# 審議結果報告書

令和 5 年 8 月 30 日 医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

[販売名] デュピクセント皮下注300mgシリンジ、同皮下注300mgペン、

同皮下注200mgシリンジ

[一般名] デュピルマブ(遺伝子組換え)[申請者名] サノフィ株式会社

[申請者名] サノフィ株式会社[申請年月日] 令和4年10月26日

# 「審議結果]

令和5年8月28日に開催された医薬品第二部会において、デュピクセント皮下注300mgシリンジ、同皮下注300mgペンの一部変更承認申請及びデュピクセント皮下注200mgシリンジの承認申請を承認して差し支えないとされ、薬事・食品衛生審議会薬事分科会に報告することとされた。

デュピクセント皮下注 200mg シリンジは生物由来製品に該当し、製剤は劇薬に該当するとされ、デュピクセント皮下注 300mg シリンジ、同皮下注 300mg ペン、同皮下注 200mg シリンジの再審査期間は4年とされた。

# [承認条件]

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

# 審査報告書の修正表

[販 売 名] デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ、同皮下注 300 mg ペン、同皮下注 200 mg シリンジ

[一般名] デュピルマブ (遺伝子組換え)

[申 請 者] サノフィ株式会社

[申請年月日] 令和4年10月26日

令和5年8月8日付の上記品目の審査報告書について、下記のとおり修正を行う。この修正による審査結果の変更はない。

記

頁	行	修正後	修正前
		6. スクリーニング時及びベース	6. スクリーニング時及びベース
9	表 5	ライン時の AD 病変が BSA の	ライン時の AD 病変が BSA の
		10% <u>超</u>	10%以上
4.0	2.5	BSA に占める AD 病変の割合が	BSA に占める AD 病変の割合が
18	25	10% <u>超</u>	10% <u>以上</u>

(下線部変更)

以上

# 審查報告書

令和 5 年 8 月 8 日 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

承認申請のあった下記の医薬品にかかる医薬品医療機器総合機構での審査結果は、以下のとおりである。

記

[販 売 名] ①デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ、②同皮下注 300 mg ペン、③同皮下注 200 mg シリンジ

[一般名] デュピルマブ(遺伝子組換え)

[申 請 者] サノフィ株式会社

[申請年月日] 令和4年10月26日

[剤形・含量] ①②1 シリンジ (2 mL) 中にデュピルマブ (遺伝子組換え) 300 mg を含有する注射剤 ③1 シリンジ (1.14 mL) 中にデュピルマブ (遺伝子組換え) 200 mg を含有する注射剤

[申請区分] ①②医療用医薬品(6)新用量医薬品

③医療用医薬品(6)新用量医薬品、(8)剤形追加に係る医薬品(再審査期間中のもの)

「特記事項」なし

「審查担当部 新薬審查第四部

# [審査結果]

別紙のとおり、提出された資料から、本品目の生後 6 カ月以上の小児における既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎に対する有効性は示され、認められたベネフィットを踏まえると安全性は許容可能と判断する。

以上、医薬品医療機器総合機構における審査の結果、本品目については、下記の承認条件を付した上で、以下の効能又は効果並びに用法及び用量で承認して差し支えないと判断した。なお、使用実態下での本剤の安全性等について、製造販売後の調査等においてさらに検討が必要と考える。

[効能又は効果] ①②既存治療で効果不十分な下記皮膚疾患

アトピー性皮膚炎

結節性痒疹

気管支喘息(既存治療によっても喘息症状をコントロールできない重症又は難治 の患者に限る)

鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎(既存治療で効果不十分な患者に限る)

# ③ 既存治療で効果不十分な下記皮膚疾患

# アトピー性皮膚炎

(下線部追加、点線部は本承認申請後の令和5年6月26日付けで変更)

# [用法及び用量] ①②

アトピー性皮膚炎

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

通常、生後 6 カ月以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として体重に応じて 以下を皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を 4 週間隔

15 kg 以上 30 kg 未満:1回300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔

60 kg 以上:初回に600 mg、その後は1回300 mgを2週間隔

# 結節性痒疹

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

# 気管支喘息

通常、成人及び12歳以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に600 mgを皮下投与し、その後は1回300 mgを2週間隔で皮下投与する。

# 鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎

(3)

通常、生後 6 カ月以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として体重に応じて 以下を皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を4週間隔

15 kg 以上 30 kg 未満:1回300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔

60 kg 以上:初回に600 mg、その後は1回300 mgを2週間隔

(下線部追加、点線部は本承認申請後の令和5年6月26日付けで変更)

# [承 認 条 件]

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

# 審査報告(1)

令和5年7月7日

本申請において、申請者が提出した資料及び医薬品医療機器総合機構における審査の概略等は、以下のとおりである。

# 申請品目

[販 売 名] ①デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ、②同皮下注 300 mg ペン、③同皮下注 200 mg シリンジ

「一般名」 デュピルマブ (遺伝子組換え)

「申 請 者] サノフィ株式会社

[申請年月日] 令和4年10月26日

[剤形・含量] ①②1 シリンジ(2 mL)中にデュピルマブ(遺伝子組換え)300 mg を含有する注射剤 ③1 シリンジ(1.14 mL)中にデュピルマブ(遺伝子組換え)200 mg を含有する注射剤

[申請時の効能・効果] ①②既存治療で効果不十分な<u>下記皮膚疾患</u> アトピー性皮膚炎

> 気管支喘息(既存治療によっても喘息症状をコントロールできない重症 又は難治の患者に限る)

鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎(既存治療で効果不十分な患者に限る)

③ <u>既存治療で効果不十分な下記皮膚疾患</u> アトピー性皮膚炎

(下線部追加)

[申請時の用法・用量] ①②

アトピー性皮膚炎

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

通常、生後6カ月以上18歳未満の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)と して体重に応じて以下を皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を 4 週間隔

15 kg 以上 30 kg 未満:1回300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔

60 kg 以上:初回に600 mg、その後は1回300 mgを2週間隔

# 気管支喘息

通常、成人及び12歳以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に600 mg を皮下投与し、その後は1回300 mg を2週間隔で皮下投与する。

# 鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎

(3)

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は1回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

通常、生後6カ月以上18歳未満の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)と して体重に応じて以下を皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を4週間隔

15 kg 以上 30 kg 未満:1回300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔 60 kg 以上:初回に 600 mg、その後は1回 300 mg を2週間隔

\_\_ (下線部追加)

# [目 次]

1.	起原又は発見の経緯及び外国における使用状況に関する資料等	3
	品質に関する資料及び機構における審査の概略	
3.	非臨床薬理試験に関する資料及び機構における審査の概略	3
4.	非臨床薬物動態試験に関する資料及び機構における審査の概略	4
5.	毒性試験に関する資料及び機構における審査の概略	∠
6.	生物薬剤学試験及び関連する分析法、臨床薬理試験に関する資料並びに機構における審査の概略	
7.	臨床的有効性及び臨床的安全性に関する資料並びに機構における審査の概略	8
8.	機構による承認申請書に添付すべき資料に係る適合性調査結果及び機構の判断	30
9.	審査報告(1)作成時における総合評価	30
10	その他	31

# [略語等一覧]

別記のとおり。

#### 1. 起原又は発見の経緯及び外国における使用状況に関する資料等

「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」他(本剤)の有効成分であるデュピルマブ(遺伝子組換え)(本薬)は、米国 Regeneron Pharmaceuticals 社が創製した、IL-4 受容体及び IL-13 受容体を構成する IL-4 受容体 α サブユニットに結合し、IL-4 及び IL-13 シグナル伝達経路を阻害するヒト IgG4 モノクローナル抗体である。本邦において、本剤の 300 mg シリンジ製剤が 2018 年 1 月に成人に対しアトピー性皮膚炎(AD)、2019 年 3 月に成人及び 12 歳以上の小児に対し気管支喘息、2020 年 3 月に成人に対し鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎に係る効能・効果でそれぞれ承認され、2020 年 9 月に 300 mg ペン製剤もそれらの効能・効果で承認されている。

AD は、増悪と軽快を繰り返すそう痒のある湿疹を主病変とする疾患である。AD は小児で最も一般的な皮膚障害の一つであり、AD の全症例のうち 47.5%が生後 6 カ月以内に、60.3%が生後 1 年以内に、89.2%が 5 歳までに発症し、本邦における小児 AD の有症率は 7.4~15.0%と報告されている(J Am Acad Dermatol 1994; 30: 35-9、Br J Dermatol 2005; 152: 110-4 等)。

本邦において、小児 AD の基本的な治療方針は成人 AD と同様であり、保湿外用薬の継続的な使用の下、ステロイド外用薬(TCS)、外用カルシニューリン阻害薬(TCI)であるタクロリムス軟膏<sup>1)</sup>、外用ヤヌスキナーゼ(JAK)阻害薬であるデルゴシチニブ軟膏等の抗炎症外用薬による管理が基本とされている(国内 AD 診療ガイドライン)。近年では抗炎症外用薬として外用 PDE4 阻害薬であるジファミラスト軟膏も承認され、これらの外用療法で効果不十分な 12 歳以上の小児 AD 患者に対する治療選択肢として、経口 JAK 阻害薬であるウパダシチニブ水和物及びアブロシチニブが承認されている。また、その他に抗 IL-31 受容体 A 抗体であるネモリズマブ(遺伝子組換え)が「アトピー性皮膚炎に伴うそう痒(既存治療で効果不十分な場合に限る)」の効能・効果で成人及び 13 歳以上の小児に対して承認されている。これら AD に対する治療薬が様々開発されているものの、TCS 等による既存の外用療法で効果不十分な小児 AD 患者が多く存在し、全身療法が使用可能となる年齢下限もあることから、当該小児 AD 患者に対する新たな治療選択肢として本剤の開発が行われた。

本邦では、本剤の小児 AD に対する臨床開発は 20 年 月より開始され、今般、国内第Ⅲ相試験成績等に基づき、製造販売承認事項一部変更承認申請が行われた。なお、海外において、本剤は 2023 年 6 月現在、生後 6 カ月以上の小児 AD 患者に対して米国及び欧州を含む 13 の国又は地域で承認されている。

# 2. 品質に関する資料及び機構における審査の概略

本申請は AD に対する小児用量の追加に係るものであるが、デュピクセント皮下注 200 mg シリンジ については、剤形追加に係る医薬品としても申請されており、品質に係る資料が提出されている。機構 において剤形追加に係る医薬品として審査を行った結果、大きな問題は認められなかった。

#### 3. 非臨床薬理試験に関する資料及び機構における審査の概略

本申請はADに対する小児用量の追加に係るものであるが、「非臨床薬理試験に関する資料」は初回 承認時に評価済みであるとされ、新たな試験成績は提出されていない。

<sup>&</sup>lt;sup>1)</sup> 本邦において、タクロリムス軟膏 0.03%製剤及びタクロリムス軟膏 0.1%製剤が AD に係る効能・効果で承認されており、それぞれ小児及び成人に対する用法・用量が設定されている。なお、添付文書の使用上の注意において、タクロリムス軟膏 0.03%製剤は2歳未満の幼児等、タクロリムス軟膏 0.1%製剤では小児等は使用しないこととされている。

# 4. 非臨床薬物動態試験に関する資料及び機構における審査の概略

本申請はADに対する小児用量の追加に係るものであるが、「非臨床薬物動態試験に関する資料」は 初回承認時に評価済みであるとされ、新たな試験成績は提出されていない。

# 5. 毒性試験に関する資料及び機構における審査の概略

申請者は、本薬を生後 6 カ月以上の小児 AD 患者に投与したときの安全性について、成人 AD に対する承認申請時に提出された毒性試験成績から、以下のように説明している。

- カニクイザルに本薬のサル相同抗体である REGN646 を最長 6 カ月間、皮下又は静脈内投与した反復投与毒性試験において、REGN646 投与に関連した全身毒性は認められなかった(平成 29 年 10 月 26 日付け審査報告書「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」参照)。
- 妊娠カニクイザルに REGN646 を投与した拡張型出生前及び出生後の発生並びに母体の機能に関する試験において、出生後 90 日までの出生児に薬理活性が期待できる濃度を超える REGN646 が血清中に検出されたが、REGN646 投与に関連した所見は認められていない(平成 29 年 10 月 26 日付け審査報告書「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」参照)。

前述の反復投与毒性試験に使用した動物の年齢は雄で 2.4~3.7 歳、雌で 2.3~3.9 歳であり、生殖系及び神経系の発達に基づくと、ヒトの思春期から成人までに相当する期間と考えられる (Developmental and Reproductive Toxicology, a practical approach, 2nd Edition. CRC Press; 2006. p263-328)。また、霊長類における免疫系の発達は、胚・胎児の発達の間の初期に始まり、出生までにほぼ完了するといわれている (Birth Defects Res B Dev Reprod Toxicol 2003; 68: 321–34)。以上の点を踏まえると、これら 2 試験により、本剤を生後 6 カ月以上の小児 AD 患者に投与したときの安全性は担保可能と考える。

機構は、申請者の説明を了承した。

# 6. 生物薬剤学試験及び関連する分析法、臨床薬理試験に関する資料並びに機構における審査の概略

# 6.1 生物薬剤学試験及び関連する分析法

血清中本薬濃度は酵素結合免疫吸着測定法(定量下限:78 ng/mL)、ADA 及び中和抗体は電気化学発 光法 [検出感度:ADA (9.9 ng/mL 又は54.3 ng/mL)、中和抗体(125 ng/mL)] によりそれぞれ測定さ れた。

なお、200 mg シリンジ製剤について、既承認の 300 mg シリンジ製剤及び 300 mg ペン製剤との生物学的同等性評価は実施されていない。

#### 6.2 臨床薬理試験

評価資料として小児 AD 患者を対象とした臨床試験成績及び母集団薬物動態解析の結果が提出された。 特に記載のない限り、本剤の投与量は本薬としての用量を示す。

# 6.2.1 国内第Ⅲ相試験 (CTD 5.3.5.1-1: EFC16823 試験〔2021 年 2 月〜継続中(20■ 年 ■ 月データカットオフ)〕)

生後 6 カ月以上 18 歳未満の AD 患者を対象とした国内第Ⅲ相試験において、本剤を体重別の用法・用量(体重 5 kg 以上 15 kg 未満: 200 mg Q4W、体重 15 kg 以上 30 kg 未満: 300 mg Q4W、体重 30 kg 以上

60 kg 未満:200 mg 〔初回 400 mg〕 Q2W、体重 60 kg 以上:300 mg 〔初回 600 mg〕 Q2W)で 52 週間反復皮下投与したときの血清中本薬トラフ濃度の推移は、表1のとおりであった。

ADA 陽性例  $^{2)}$ は、投与 16 週時までに本剤  $300 \, \text{mg}$  Q4W 投与例 6.7%(2/30 例)、プラセボ群 6.3%(2/32 例)に認められ、そのうち本剤  $300 \, \text{mg}$  Q4W 投与例 1 例で中和抗体陽性であった。

衣 1 小児 AD 芯有における平角区後及下1x 子時の血情下平米下ノノ 張及性物(μg/mil)							
体重	用法・用量	投与4週時	投与 12 週時	投与 16 週時	投与 24 週時	投与 52 週時	
5 kg 以上 15 kg 未満	200 mg Q4W	47.6±22.8 (3)	$83.1 \pm 37.6$ (3)	95.7±38.6 (3)	141.8±85.5 (3)	130.6±75.7 (3)	
15 kg 以上 30 kg 未満	300 mg Q4W	38.8±21.1 (10)	$80.3\pm33.3$ (7)	86.6±29.9 (7)	$98.0 \pm 19.6$ (4)	$64.1 \pm 12.6$ (4)	
30 kg 以上 60 kg 未満	200 mg Q2W (初回 400 mg)	61.3±26.2 (13)	59.7 ± 24.5 (12)	62.5±29.7 (14)	72.0±37.7 (13)	68.6±36.1 (12)	
60 kg 以上	300 mg Q2W (初回 600 mg)	64.1±14.3 (3)	75.4±9.96 (3)	90.1 ± 26.2 (3)	80.1±24.2 (3)	83.5±24.0 (3)	

表 1 小児 AD 患者における本剤反復皮下投与時の血清中本薬トラフ濃度推移 (µg/mL)

# 6.2.2 海外第Ⅲ相試験(CTD 5.3.5.1-2: R668-AD-1526 試験〔2017 年 3 月~2018 年 4 月〕、CTD 5.3.5.1-3: R668-AD-1652 試験〔2017 年 11 月~2019 年 6 月〕)及び海外第Ⅱ/Ⅲ相試験(CTD 5.3.5.1-5: R668-AD-1539 試験 Part B〔2020 年 6 月~2021 年 9 月〕)

小児 AD 患者を対象とした海外第Ⅲ相試験 3 試験 (R668-AD-1526 試験、R668-AD-1652 試験及び R668-AD-1539 試験 Part  $B^3$ ) において、本剤を体重別の用法・用量(表 2)で 16 週間反復皮下投与したときの血清中本薬濃度の推移は、表 2 のとおりであった。

ADA 陽性例 <sup>2)</sup>は、投与 16 週時までに R668-AD-1539 試験 Part B の本剤 300 mg Q4W 投与例 2.0%(1/50例)、R668-AD-1652 試験の本剤 100 mg Q2W 投与例 4.9%(3/61 例)、本剤 200 mg Q2W 投与例 5.3%(3/57 例)、プラセボ群 1.7%(2/116 例)、R668-AD-1526 試験の本剤 200 mg Q2W 投与例 11.9%(5/42例)、本剤 300 mg Q2W 投与例 20.5%(8/39 例)、300 mg Q4W 投与例 20.7%(17/82 例)、プラセボ群 3.5%(3/85 例)に認められた。また、中和抗体陽性例は、R668-AD-1652 試験の本剤 100 mg Q2W 投与例 3.3%(2/61 例)、本剤 200 mg Q2W 投与例 1.8%(1/57 例)、R668-AD-1526 試験の本剤 300 mg Q2W 投与例 10.3%(4/39 例)、本剤 300 mg Q4W 投与例 4.9%(4/82 例)、プラセボ群 1.2%(1/85 例)に認められた。

平均値 ± 標準偏差 (例数)

 $<sup>^{2)}</sup>$  ベースライン時に陰性かつ治験薬投与下で陽性、又はベースライン時に陽性かつ治験薬投与下にベースライン時の 4 倍以上の抗体価の増強が認められた場合、ADA 陽性と判定された。

<sup>&</sup>lt;sup>3)</sup> 海外第Ⅱ/Ⅲ相 R668-AD-1539 試験は Part A 及び Part B からなり、Part B が第Ⅲ相パートとされた。

表 2 小児 AD 患者における本剤反復皮下投与時の血清中本薬トラフ濃度推移(µg/mL)

試験名	年齢	体重	用法・用量	投与4週時	投与12週時	投与16週時
R668-AD- 1539 試験 Part B R668-AD- 1652 試験 R668-AD- 1526 試験	生後6カ月以上	5 kg 以上 15 kg 未満	200 mg Q4W	45.2±23.4 (25)	87.4±44.1 (24)	109±50.8 (24)
	6 歳未満	15 kg 以上 30 kg 未満	300 mg Q4W	$57.9 \pm 26.0 (52)$	106±44.8 (49)	110±42.8 (51)
		30 kg 未満	100 mg Q2W (初回 200 mg)	50.4±21.5 (61)	55.0±19.1 (58)	61.5±33.1 (61)
	6 歳以上 12 歳未満	30 kg 以上	200 mg Q2W (初回 400 mg)	$74.4 \pm 26.6 (58)$	$86.4\pm32.8$ (52)	84.5±36.2 (56)
		体重による 調整なし	300 mg Q4W (初回 600 mg)	$92.0 \pm 34.9  (118)$	$75.0\pm37.8$ (111)	$76.3 \pm 37.2 (114)$
		60 kg 未満	200 mg Q2W (初回 400 mg)	$49.1 \pm 15.0 (43)$	56.6±21.9 (40)	51.6±24.0 (40)
	12 歳以上 18 歳未満	60 kg 以上	300 mg Q2W (初回 600 mg)	49.2±23.0 (39)	58.9 ±31.7 (38)	57.9±30.0 (36)
		体重による 調整なし	300 mg Q4W (初回 600 mg)	31.1±14.9 (80)	20.2±16.0 (80)	19.8 ± 15.9 (81)

平均値 ±標準偏差(例数)

# 6.2.3 母集団薬物動態解析(CTD 5.3.3.5-1、CTD 5.3.3.5-2)

健康成人並びに成人及び小児 AD 患者を対象とした国内外の臨床試験 22 試験 <sup>4)</sup>から得られた血清中 本薬濃度データ(2,873 例、20,938 測定点)を用いて、母集団薬物動態解析(NONMEM version 7.4.1)が 実施された。本薬の薬物動態は、一次皮下吸収過程並びに線形及び非線形の消失過程(ミカエリス・メ ンテン型)を有する 2-コンパートメントモデルにより記述され、クリアランス(CL)及び中央分布容積 (V<sub>c</sub>)に対し体重、並びに薬剤の消失に影響する小児患者の成長及び発達の変化に対応するため、CLに 対し生理学的発達及び臓器の成熟度(出生後年齢)が共変量として組み込まれたモデルが基本モデルと された。共変量の検討の結果 5、CL に対し人種(黒人/アジア人)、ADA 抗体価(低抗体価/中程度・ 高抗体価)、ベースライン EASI スコア及びベースラインアルブミン値が、V。に対し年齢、人種(黒人 /アジア人)及びベースライン EASI スコアが、共変量として最終モデルに組み込まれた。

当該最終モデルに対して、国内第Ⅲ相試験から得られた血清中本薬濃度データ(30例、86測定点)を 追加し、NONMEM (version 7.5.0) によりモデルが更新された。更新後の最終モデルから得られた日本人 小児 AD 患者及び外国人小児 AD 患者における定常状態の本薬の薬物動態パラメータの推定値は表 3 の とおりであった。

<sup>4)</sup> 第 I 相試験(R668-AS-0907 試験、R668-HV-1108 試験、TDU12265 試験、PKM12350 試験、PKM14161 試験、PKM14271 試験、R668-AD-0914 試験、R668-AD-1026 試験及び R668-AD-1607 試験) 、第 II 相試験(R668-AD-1117 試験、R668-AD-1121 試験、R668-AD-1412 試験、R668-AD-1021 試験、R668-AD-1307 試験及び R668-AD-1314 試験)、第Ⅱ/Ⅲ相試験(R668-AD-1539 試験 Part A 及び Part B)、 AD-1652 試験)

<sup>5)</sup> 共変量として、CL に対する人種(白人/黒人/アジア人/その他の人種)、ADA の発現状況(ADA 陰性・非陽性/低抗体価/中程 度・高抗体価)、ベースラインの EASI スコア及びベースラインのアルブミン値、 $V_c$ に対するベースラインの年齢、人種(白人/黒人 /アジア人/その他の人種)、ベースラインの EASI スコア及びベースラインのアルブミン値、吸収速度(Κ₄)に対するベースライン の年齢の影響が検討された。

表3 母集団薬物動態モデルを用いて推定した本薬の薬物動態パラメータ

体重	3.5							
5 kg 以上 15 kg 未満     200 mg Q4W     外国人     26     3,930±1,500     196±62.6     109±49.6       15 kg 以上 30 kg 未満     300 mg Q4W     日本人     8     3,590±929     202±41.9     80.4±26.5       外国人     a) 176     3,720±1,410     188±64.0     92.1±44.3       30 kg 以上 60 kg 未満     200 mg Q2W     日本人     14     2,310±950     99.6±37.5     62.6±29.3       外国人     102     2,520±1,100     104±43.7     73.6±35.1       300 mg Q2W     日本人     3     2,780±492     114±19.0     76.6±18.7	体重	体重用法・用量		例数				
15 kg 以上 30 kg 未満   300 mg Q4W   日本人   8   3,590±929   202±41.9   80.4±26.5     30 kg 以上 60 kg 未満   200 mg Q2W (初回 400 mg)   440 mg)   76.6±18.7     30 kg 以上 60 kg 未満   300 mg Q2W (初回 400 mg)   76.6±18.7	5 tra PJ b 15 tra 土港	200 ma O4W	日本人	3	$3,670\pm1,220$	196±46.8	93.1±42.1	
15 kg 以上 30 kg 未満   300 mg Q4W   外国人 a) 176 3,720±1,410 188±64.0 92.1±44.3   30 kg 以上 60 kg 未満   200 mg Q2W (初回 400 mg)   月本人 14 2,310±950 99.6±37.5 62.6±29.3   外国人 102 2,520±1,100 104±43.7 73.6±35.1   300 mg Q2W 日本人 3 2,780±492 114±19.0 76.6±18.7	5 kg 以上 15 kg 木凋	200 mg Q4 w	外国人	26	$3,930\pm1,500$	$196 \pm 62.6$	$109 \pm 49.6$	
30 kg 以上 60 kg 未満	15 kg 以上 30 kg 未満	300 mg Q4W	日本人	8	$3,590 \pm 929$	$202 \pm 41.9$	$80.4 \pm 26.5$	
30 kg 以上 60 kg 未満 (初回 400 mg) 外国人 102 2,520±1,100 104±43.7 73.6±35.1			外国人 a)	176	$3,720\pm1,410$	$188 \pm 64.0$	$92.1 \pm 44.3$	
(初回 400 mg) 外国人 102 2,520±1,100 104±43.7 73.6±35.1 300 mg O2W 日本人 3 2,780±492 114±19.0 76.6±18.7	20 kg 円 F 60 kg 丰湛	200 mg Q2W	日本人	14	$2,310\pm950$	$99.6 \pm 37.5$	$62.6 \pm 29.3$	
300 mg Q2W 日本人 3 2,780±492 114±19.0 76.6±18.7	30 kg 以上 00 kg 水间	(初回 400 mg)	外国人	102	$2,520\pm1,100$	$104 \pm 43.7$	$73.6 \pm 35.1$	
	60 kg 以上	300 mg Q2W	日本人	3	$2,780\pm492$	$114 \pm 19.0$	$76.6 \pm 18.7$	
60 kg 以上 (初回 600 mg) 外国人 37 1,890±924 78.6±36.0 55.0±29.9		(初回 600 mg)	外国人	37	1,890±924	$78.6 \pm 36.0$	55.0±29.9	

平均値±標準偏差

#### 6.R 機構における審査の概略

ることを支持するものと考えている。

び安全性に臨床的に意義のある違いは認められなかった。

# 6.R.1 日本人小児 AD 患者における薬物動態及び ADA の発現について

申請者は、日本人小児 AD 患者における薬物動態及び ADA の発現を、以下のように説明している。 国内第Ⅲ相試験の用法・用量は、日本人小児 AD 患者での定常状態での血清中本薬トラフ濃度が成人 AD 患者に対して承認用法・用量(300 mg Q2W〔初回 600 mg〕)で本剤を投与した際の血清中本薬トラ

フ濃度と同程度となるように、体重区分に応じて設定した(7.R.1 項参照)。小児 AD 患者対象の国内第Ⅲ相試験及び成人 AD 患者対象の国際共同第Ⅲ相試験(R668-AD-1224 試験及び R668-AD-1334 試験)の投与 16 週時における日本人被験者の血清中本薬トラフ濃度は図 1 のとおりであり、小児 AD 患者における血清中本薬トラフ濃度は成人 AD 患者に承認用法・用量で本剤を投与した際の血清中本薬トラフ濃度の範囲内であった。以上の結果は、小児 AD 患者に対して、体重区分に応じた申請用法・用量を設定す

また、日本人小児 AD 患者における ADA の発現について、既承認効能・効果の患者を対象とした臨床試験と同様に、ADA 陽性例で ADA 陰性例と比較して本薬の曝露量が低下する傾向が認められた。一方、ADA 陽性例が限られていたため評価に限界はあるものの、ADA 発現の有無により本剤の有効性及

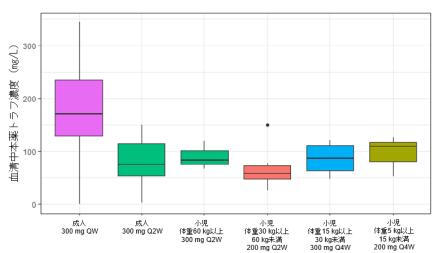


図1 日本人成人及び小児 AD 患者における本剤反復皮下投与時の血清中本薬トラフ濃度

機構は、申請者の説明を了承した。

a) 生後6カ月以上6歳未満の被験者では初回の負荷投与なし、6歳以上12歳未満の被験者では初回600 mgの負荷投与あり

# 7. 臨床的有効性及び臨床的安全性に関する資料並びに機構における審査の概略

有効性及び安全性に関する評価資料として、表4に示す4試験の成績が提出された。

主な評価項目 実施 試験名 対象患者 相 用法・用量の概略 地城 例数 【主要評価項目】 ①本剤(体重別の用法・用量)を皮下投与 体重 5 kg 以上 15 kg 未満: 200 mg Q4W 生後 6 カ月以上 18 歳 体重 15 kg 以上 30 kg 未満: 300 mg Q4W 有効性・安全性 EFC16823 試験 未満の TCS で効果不 ①30 【投与 16 週時におけ 体重 30 kg 以上 60 kg 未満: 200 mg Q2W (TCS 併用) 十分な中等症から重症 ②32 (初回 400 mg) る EASI-75 達成率】 の AD 患者 体重 60 kg 以上: 300 mg Q2W (初回 600 mg) ②プラセボを Q2W 又は Q4W で皮下投与 12 歳以上 18 歳未満の ①本剤(体重別の用量)を Q2W で皮下投与 TCS で効果不十分又は ①82 有効性・安全性  $\mathbf{III}$ 体重 60 kg 未満: 200 mg (初回 400 mg) 安全性上の理由等から R668-AD-1526 試験 海外 ②84 体重 60 kg 以上: 300 mg (初回 600 mg) 【投与 16 週時におけ (本剤単独) 外用療法が推奨されな ②本剤 300 mg を Q4W で皮下投与(初回 600 mg) る IGA (0/1)達成率】 い中等症から重症の ③プラセボを Q2W 又は Q4W で皮下投与 AD 患者 ①本剤(体重別の用量)を Q2W で皮下投与 6 歳以上 12 歳未満の ①122 体重 30 kg 未満: 100 mg (初回 200 mg) 有効性・安全性 R668-AD-1652 試験 海外 TCS で効果不十分な重 2122 体重 30 kg 以上: 200 mg (初回 400 mg) 【投与 16 週時におけ (TCS 併用) ③123 ②本剤 300 mg を Q4W で皮下投与(初回 600 mg) 症の AD 患者 る IGA (0/1)達成率】 ③プラセボを Q2W 又は Q4W で皮下投与 生後6カ月以上6歳未 ①本剤(体重別の用量)を Q4W で皮下投与 有効性・安全性 R668-AD-1539 試験 満の TCS で効果不十 ①83 体重 5 kg 以上 15 kg 未満: 200 mg Part B 海外 【投与 16 週時におけ 分な中等症から重症の (2)79 Ш 体重 15 kg 以上 30 kg 未満: 300 mg る IGA (0/1)達成率】 (TCS 併用) AD 患者 ②プラセボを Q4W で皮下投与

表 4 有効性及び安全性に関する主な臨床試験

# 7.1 第Ⅲ相試験

# 7.1.1 国内第Ⅲ相試験(TCS 併用試験、CTD 5.3.5.1-1 : EFC16823 試験〔2021 年 2 月〜継続中(20Ⅲ年 月データカットオフ)〕)

ミディアム又はストロングクラスの TCS で効果不十分な中等症から重症の生後 6 カ月以上 18 歳未満の AD 患者(表 5) (目標例数 60 例 [各群 30 例] の) を対象に、TCS 併用下でのプラセボに対する本剤の有効性及び安全性を検討するため、プラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験が実施された。

<sup>9</sup> 主要評価項目である投与 16 週時における EASI-75 達成率の期待値としてプラセボ群 24%、本剤群 70%を仮定し、有意水準両側 5%の下、少なくとも 90%の検出力を確保できる被験者数に 7%の脱落率を考慮し、目標例数として 60 例(各群 30 例)が設定された。

#### <主な選択基準>

- 生後6カ月以上18歳未満
- スクリーニングの1年以上前(生後6カ月以上1歳未満の場合は3カ月以上前)にADと診断され、スクリーニング時に米国 皮膚科学会の統一診断基準 (J Am Acad Dermatol 2014; 70: 338-51) に基づき AD と診断されている
- ベースライン前6カ月以内に外用薬治療で効果不十分(ミディアム又はストロングクラスの TCS [必要に応じて TCI を併用] を少なくとも28日間又は添付文書により推奨される最長投与期間、毎日使用しても寛解の達成及び維持、若しくは疾患活動性 が低い状態 [IGA スコア 2 以下] を達成できない) であった又は全身療法の治療歴がある患者
- スクリーニング時及びベースライン時の IGA スコア 3 以上
- スクリーニング時及びベースライン時の EASI スコア 16 以上
- スクリーニング時及びベースライン時の AD 病変が BSA の 10%以上
- (生後6カ月以上6歳未満の被験者の場合) ベースライン時の掻破/かゆみ NRS の日内最悪値の週平均が4以上 (6歳以上12歳未満の被験者の場合) ベースライン時のかゆみ NRS の日内最悪値の週平均が4以上 (12 歳以上 18 歳未満の被験者の場合) ベースライン時のそう痒 NRS の日内最大値の週平均が 4 以上
- ベースライン直前の14日中11日以上、一定用量の保湿外用薬を1日2回以上使用している

#### <主な除外基準>

- 治験の評価に影響を及ぼす可能性のある皮膚合併症(疥癬、脂漏性皮膚炎、皮膚 T 細胞リンパ腫、乾癬等)を有する
- スクリーニング前4週以内に以下の治療を受けた
  - 光線療法等
  - 免疫抑制/免疫調節薬(全身性ステロイド、メトトレキサート、JAK 阻害薬等)の使用

本試験は、二重盲検投与期(投与 16 週まで)及び非盲検延長投与期(投与 16 週以降、本邦における 承認又は3年間のいずれか早い時点まで)から構成され、二重盲検投与期の用法・用量は、ベースライ ン時の体重に応じた用法・用量(表 6)で本剤又はプラセボを皮下投与することと設定された。非盲検 延長投与期では、二重盲検投与期の投与群によらず、本剤を体重に応じた用法・用量(表 6)で皮下投与 することとされた <sup>7)</sup>。ベースラインの 14 日以上前から試験期間中一定用量の保湿外用薬を使用すること とされ、ベースラインの 14 日前から規定された TCS 治療 8を開始し、病変の改善状況に応じて漸減、 中止することとされた %。また、治験責任(分担)医師の判断により救済治療 10が可能とされた。

自己投与を希望する 6 歳以上の小児の親/介護者又は 12 歳以上 18 歳未満の被験者に対して、治験薬 の初回投与時及び2回目の投与時に自己投与のトレーニングが行われ、自己投与が可能と判断された場 合には以降規定された来院時以外の投与にあたっては親/介護者による投与又は自己投与が可能とされ た。生後6カ月以上6歳未満の小児に対する自己投与は許容されなかった。

表 6 位	本重別の本剤の用法・用量
体重	用法・用量
5 kg 以上 15 kg 未満	200 mg Q4W
15 kg 以上 30 kg 未満	300 mg Q4W
30 kg 以上 60 kg 未満	200 mg Q2W(初回 400 mg)
60 kg 以上	300 mg O2W(初回 600 mg)

<sup>↑</sup> 投与 16 週の非盲検延長投与期への移行時及び投与 32 週以降の各施設来院時においては、体重測定結果に応じた用法・用量で投与す ることとされ、施設来院時に体重が閾値(15、30又は60kg)を上回る又は連続する2回下回る場合は用法・用量が変更された。

<sup>8)</sup> 活動性病変部位にミディアムクラスの TCS を1日1回途布することとされ、皮膚の薄い部位(顔面、首、間擦部、生殖器部、皮膚萎 縮部位等)又はミディアムクラスの TCS の継続使用が安全ではないと考えられる部位には、治験担当医師の判断に基づき、TCIを1 日1回塗布することが許容された。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup>IGA スコアが 2 以下になった場合は、ミディアムクラスの TCS の使用頻度を调 3 回に減らし、病変が消失(IGA スコアが 0)した時点 で中止することとされた。病変が再燃した場合は、ミディアムクラスの TCS の使用を再開することとされた。

<sup>10)</sup> ミディアムクラスの TCS を連日使用しても病変が継続又は悪化する場合には、ストロング又はベリーストロングクラスの TCS (顔 面、屈曲部及び鼠径部に対しては TCI) を使用することが許容された。ストロング又はベリーストロングクラスの TCS による救済治 療を7日間継続しても症状の改善がない場合には、全身性ステロイド薬又は全身性非ステロイド性免疫抑制薬(シクロスポリン、メ トトレキサート、ミコフェノール酸 モフェチル、アザチオプリン等)の使用が許容されたが、全身性治療薬を投与した場合は、治 験薬の投与を中止することとされた。治療完了後、全身性治療薬の最終投与から4週間又は5半減期のいずれか長い方の期間が経過 した後に治験薬投与の再開が可能とされた。

無作為化<sup>11)</sup>された 62 例(本剤群 30 例、プラセボ群 32 例)全例が ITT 集団とされ、ITT 集団が有効性 解析対象集団とされた。無作為化され治験薬が1回以上投与された全例 62 例(本剤群 30 例、プラセボ 群 32 例)が安全性解析対象集団とされた。

二重盲検投与期における試験中止例は、本剤群 3.3%(1/30 例)に認められ、試験中止理由は同意撤回 (3.3%〔1/30 例〕) であった。非盲検延長投与期における試験中止例は、本剤群 3.3%(1/30 例)に認められ、試験中止理由は同意撤回であった。

有効性の主要評価項目である投与 16 週時における EASI-75 達成率(定義は 10 項参照) は表 7 のとおり、プラセボ群と本剤群との対比較において統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤群の優越性が検証された。

表 7 有効性の主要評価項目の成績 (ITT 集団、NRI-MI)

	本剤群	プラセボ群
投与 16 週時における EASI-75 達成率	43.3 (13/30)	18.8 (6/32)
プラセボ群との差 [95%CI] <sup>a)</sup>	25.1 [3.3, 46.9]	
p 値 <sup>b)</sup>	0.0304	

% (例数)、投与 16 週以前に併用禁止薬及び併用禁止療法又は救済治療を受けた被験者、有害事象により治験を中止した被験者並びに被験者又は保護者による同意撤回により治験を中止した被験者はノンレスポンダーとされ、その他の理由 (COVID-19を含む)で投与 16 週時のデータが欠測となった場合は、多重補完法により補完された。

- a) ベースライン時の年齢(生後 6 カ月以上 6 歳未満/6 歳以上 12 歳未満/12 歳以上)及び 6 歳以上 12 歳未満の患者のベースライン時の IGA スコア(3/4)を層別因子とした Mantel-Haenszel 法
- b) ベースライン時の年齢(生後 6 カ月以上 6 歳未満/6 歳以上 12 歳未満/12 歳以上)及び 6 歳以上 12 歳未満の患者のベースライン時の IGA スコア (3/4) を層別因子とした Cochran-Mantel-Haenszel 検定

二重盲検投与期における有害事象は、本剤群 63.3% (19/30 例)、プラセボ群 59.4% (19/32 例) に認められ、主な事象は表 8 のとおりであった。

死亡及び投与中止に至った有害事象は認められなかった。

重篤な有害事象は本剤群 3.3% (1/30 例、末端回腸炎)、プラセボ群 3.1% (1/32 例、COVID-19) に認められたが、いずれも治験薬との因果関係は否定された。

副作用は、本剤群 16.7% (5/30 例)、プラセボ群 9.4% (3/32 例) に認められた。

表 8 いずれかの群で 2 例以上に認められた有害事象 (二重盲検投与期、安全性解析対象集団)

市舟力	本剤群	プラセボ群
事象名	(30 例)	(32 例)
アレルギー性結膜炎	4 (13.3)	0
上咽頭炎	3 (10.0)	7 (21.9)
発熱	3 (10.0)	0
口腔ヘルペス	2 (6.7)	0
失神	2 (6.7)	0
便秘	2 (6.7)	0
齲歯	1 (3.3)	2 (6.3)
アトピー性皮膚炎	0	2 (6.3)
節足動物咬傷	0	2 (6.3)

例数 (%)

投与 52 週まで  $^{12)}$ の本剤投与例における有害事象は、85.5%(53/62 例)に認められ、主な事象は表 9 の とおりであった。

<sup>11)</sup> 年齢(生後6カ月以上6歳未満/6歳以上12歳未満/12歳以上)及び6歳以上12歳未満の年齢グループにおけるベースライン時のIGA スコア(3/4) が層別因子とされた。

<sup>12)</sup> 二重盲検投与期に本剤群であった被験者は投与開始から投与 52 週まで、二重盲検投与期にプラセボ群であり非盲検延長投与期で本剤が投与された被験者は投与 16 週以降投与 52 週までに認められた有害事象等が集計された。

死亡及び投与中止に至った有害事象は認められなかった。

重篤な有害事象は、3.2%(2/62例、末端回腸炎、注意欠如・多動性障害)に認められ、いずれも治験薬との因果関係は否定された。

副作用は、25.8% (16/62例) に認められた。

表 9 2 例以上に認められた有害事象(投与 52 週まで、安全性解析対象集団)

事象名	本剤投与例 (62 例)	事象名	本剤投与例 (62 例)
上咽頭炎	22 (35.5)	帯状疱疹	2 (3.2)
発熱	12 (19.4)	口腔ヘルペス	2 (3.2)
COVID-19	10 (16.1)	副鼻腔炎	2 (3.2)
アレルギー性結膜炎	10 (16.1)	胃腸炎	2 (3.2)
齲歯	5 (8.1)	麦粒腫	2 (3.2)
便秘	3 (4.8)	膿痂疹	2 (3.2)
皮膚乳頭腫	3 (4.8)	伝染性軟属腫	2 (3.2)
ざ瘡	3 (4.8)	好中球減少症	2 (3.2)
蕁麻疹	3 (4.8)	頭痛	2 (3.2)
関節痛	3 (4.8)	失神	2 (3.2)
足骨折	3 (4.8)	接触皮膚炎	2 (3.2)
手骨折	3 (4.8)	四肢痛	2 (3.2)
靱帯捻挫	3 (4.8)	処置後発熱	2 (3.2)

例数 (%)

# 7.1.2 海外第Ⅲ相試験(単独投与試験 CTD 5.3.5.1-2: R668-AD-1526 試験[2017 年 3 月~2018 年 4 月])

Medium potency<sup>13)</sup>以上の TCS で効果不十分又は安全性上の理由等から外用療法が推奨されない中等症から重症の 12 歳以上 18 歳未満の AD 患者(表 10)(目標例数 240 例〔各群 80 例〕<sup>14)</sup>)を対象に、プラセボに対する本剤単独投与の有効性及び安全性を検討するため、プラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験が米国及びカナダで実施された。

# 表 10 主な選択・除外基準

## <主な選択基準>

- 1. 12 歳以上 18 歳未満
- スクリーニングの1年以上前にADと診断され、スクリーニング時に米国皮膚科学会の統一診断基準(JAm Acad Dermatol 2014; 70: 338-51) に基づきADと診断されている
- 3. スクリーニング前 6 カ月以内に外用薬治療で効果不十分 (medium potency<sup>13)</sup>以上の TCS 〔必要に応じて TCI を併用〕を少なくとも 28 日間又は添付文書により推奨される最長投与期間のいずれか短い方、毎日使用しても寛解の達成及び維持、若しくは疾患活動性が低い状態〔IGA スコア 2 以下〕を達成できない)であった又は全身療法の治療歴がある患者
- 4. スクリーニング時及びベースライン時の IGA スコア 3 以上
- 5. スクリーニング時及びベースライン時の EASI スコア 16 以上
- 6. スクリーニング時及びベースライン時の AD 病変が BSA の 10%以上
- 7. ベースライン時のそう痒 NRS の日内最大値の週平均が 4 以上
- 8. ベースライン直前の連続する7日以上、一定用量の保湿外用薬を1日2回以上使用している

#### <主な除外基準>

- 1. 治験の評価に影響を及ぼす可能性のある皮膚合併症を有する
- 2. ベースライン前 2 週以内に TCS 又は TCI の投与を受けた
- 3. ベースライン前4週以内に以下の治療を受けた
  - a. 光線療法
  - b. 免疫抑制/免疫調節薬(全身性ステロイド、メトトレキサート、JAK 阻害薬等)

<sup>13)</sup> 米国の AD 診療ガイドライン (J Am Acad Dermatol, 2014; 71: 116-32) に基づく分類。国内 AD 診療ガイドラインに基づく分類では以下の薬剤が含まれる。

low potency:ミディアム/medium potency:ミディアムからベリーストロング/high potency:ミディアムからストロンゲスト

<sup>14)</sup> 主要評価項目である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率の期待値としてプラセボ群 9%、本剤 Q2W 群 37%、本剤 Q4W 群 29%を仮定し、有意水準両側 5%の下、本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群とプラセボ群との比較における検出力をそれぞれ 98%及び 88%確保できる被験者数として、240 例 (各群 80 例) が目標例数とされた。

用法・用量は、本剤又はプラセボを以下のとおり16週間皮下投与することとされた。

本剤 Q2W 群:ベースライン時の体重が60 kg 未満の被験者には本剤200 mg(初回400 mg)をQ2Wで皮下投与

ベースライン時の体重が  $60 \, \mathrm{kg}$  以上の被験者には本剤  $300 \, \mathrm{mg}$  (初回  $600 \, \mathrm{mg}$ )を Q2W で皮下投与

- 本剤 Q4W 群: 本剤 300 mg (初回 600 mg) を Q4W で皮下投与
- プラセボ群: プラセボを Q2W で皮下投与

ベースラインの7日以上前から試験期間中、保湿外用薬を1日2回以上使用することとされた。また、 治験責任(分担)医師の判断により救済治療<sup>15)</sup>が可能とされた。

親/介護者による投与又は自己投与を希望する被験者に対して、治験薬の初回投与時及び投与4週時 に治験責任医師等による投与及び投与後のモニタリングに関する指導が行われ、以降規定された施設来 院時以外の投与にあたっては親/介護者による投与又は自己投与が可能とされた。

無作為化  $^{16}$  された  $^{251}$  例(本剤  $^{20}$  群  $^{82}$  例、本剤  $^{24}$  W 群  $^{84}$  例、プラセボ群  $^{85}$  例)全例が  $^{54}$  とされ、 $^{54}$  下AS が有効性解析対象集団とされた。無作為化された被験者のうち治験薬が投与されなかった本剤  $^{24}$  W 群  $^{14}$  例を除く  $^{250}$  例(本剤  $^{250}$  例(本剤  $^{250}$  例、本剤  $^{250}$  例、本剤  $^{250}$  例、本剤  $^{250}$  例)が安全性解析対象集団とされた。

16 週間の投与期間中の試験中止例は、本剤 Q2W 群 3.7%(3/82 例)、本剤 Q4W 群 3.6%(3/84 例)、プラセボ群 5.9%(5/85 例)に認められ、主な試験中止理由は同意撤回(本剤 Q2W 群 2.4%〔2/82 例〕、本剤 Q4W 群 2.4%〔2/84 例〕、プラセボ群 2.4%〔2/85 例〕)、有効性の欠如(プラセボ群 3.5%〔3/85 例〕)等であった。

有効性の主要評価項目 <sup>17)</sup>である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率 (定義は 10 項参照) は表 11 のとおり、プラセボ群と本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群との各対比較において統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群の優越性が検証された。

	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群	プラセボ群
投与 16 週時における IGA (0/1)達成率	24.4 (20/82)	17.9 (15/84)	2.4 (2/85)
プラセボ群との差 [95%CI] <sup>a)</sup>	22.0 [12.2, 31.9]	15.5 [6.7, 24.3]	
p 値 <sup>b)</sup>	< 0.0001	0.0007	

表 11 有効性の主要評価項目の成績(FAS、NRI)

有害事象は、本剤 Q2W 群 72.0%(59/82 例)、本剤 Q4W 群 63.9%(53/83 例)、プラセボ群 69.4%(59/85 例)に認められ、主な事象は表 12 のとおりであった。

<sup>% (</sup>例数)、治験を中止した被験者及び救済治療を受けた被験者は、以降の評価時点ではノンレスポンダーとされた。また、投与16週時点が欠測している被験者はノンレスポンダーとされた。

a) ベースライン時の体重 (60 kg 未満/以上) 及びベースライン時の IGA スコア (3/4) を層別因子とした Mantel-Haenszel 法

b) ベースライン時の体重 (60 kg 未満/以上) 及びベースライン時の IGA スコア (3/4) を層別因子とした Cochran-Mantel-Haenszel 検定

<sup>15)</sup> 救済治療は medium 又は high potency<sup>13</sup>の TCS から開始され、7日以上外用薬治療を継続しても症状の改善がない場合に、全身性治療薬を用いることとされた。TCI の使用は皮膚の薄い部位(顔面、首、生殖器部等)の病変に対する救済治療としてのみ許容され、単独又は TCS と併用して使用することとされた。全身性治療薬として全身性ステロイド薬又は全身性非ステロイド性免疫抑制薬(シクロスポリン、メトトレキサート、ミコフェノール酸 モフェチル、アザチオプリン等)の使用が許容されたが、全身性治療薬を投与した場合には、治験薬の投与は中止することとされた。

 $<sup>^{16}</sup>$  ベースライン時の体重  $(60 \, \text{kg} \, +$ 満/以上)及びベースライン時の(3/4)が層別因子とされた。なお、体重  $60 \, \text{kg} \, +$ 満/以上の被験者がそれぞれ約  $120 \, \text{何となるように組み入れられた。}$ 

<sup>&</sup>lt;sup>17)</sup> 欧州及び欧州を参照国とする国又は地域においては、投与 16 週時における IGA (0/1)達成率及び EASI-75 達成率が co-primary endpoint とされた。

死亡は認められなかった。

重篤な有害事象はプラセボ群 1.2% (1/85 例、虫垂炎) に認められたが、治験薬との因果関係は否定された。

投与中止に至った有害事象は、プラセボ群 1.2% (1/85 例) に認められた 18)。

副作用は、本剤 Q2W 群 22.0%(18/82 例)、本剤 Q4W 群 14.5%(12/83 例)、プラセボ群 15.3%(13/85 例)に認められた。

<b>声</b> 舟 A	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群	プラセボ群	<b>声</b> 舟 A	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群	プラセボ群
事象名	(82 例)	(83 例)	(85 例)	事象名	(82 例)	(83 例)	(85 例)
アトピー性皮膚炎	15 (18.3)	15 (18.1)	21 (24.7)	細菌性副鼻腔炎	2 (2.4)	0	0
上気道感染	10 (12.2)	6 (7.2)	15 (17.6)	疲労	2 (2.4)	0	0
頭痛	9 (11.0)	4 (4.8)	9 (10.6)	注射部位熱感	2 (2.4)	0	0
結膜炎	4 (4.9)	3 (3.6)	1 (1.2)	靱帯捻挫	2 (2.4)	0	0
蕁麻疹	4 (4.9)	2 (2.4)	4 (4.7)	処置による疼痛	2 (2.4)	0	0
上咽頭炎	3 (3.7)	9 (10.8)	4 (4.7)	咳嗽	1 (1.2)	2 (2.4)	4 (4.7)
アレルギー性結膜炎	3 (3.7)	4 (4.8)	3 (3.5)	四肢痛	1 (1.2)	2 (2.4)	2 (2.4)
注射部位疼痛	3 (3.7)	1 (1.2)	1 (1.2)	片頭痛	1 (1.2)	2 (2.4)	1 (1.2)
注射部位腫脹	3 (3.7)	1 (1.2)	1 (1.2)	血中 CPK 増加	1 (1.2)	2 (2.4)	1 (1.2)
インフルエンザ	3 (3.7)	0	4 (4.7)	ウイルス性結膜炎	1 (1.2)	2 (2.4)	0
ウイルス性胃腸炎	3 (3.7)	0	1 (1.2)	発疹	1 (1.2)	2 (2.4)	0
レンサ球菌性咽頭炎	2 (2.4)	4 (4.8)	0	発熱	1 (1.2)	1 (1.2)	3 (3.5)
膿痂疹	2 (2.4)	3 (3.6)	4 (4.7)	皮膚感染	1 (1.2)	0	2 (2.4)
ウイルス性上気道感染	2 (2.4)	3 (3.6)	1 (1.2)	食物アレルギー	1 (1.2)	0	2 (2.4)
口腔咽頭痛	2 (2.4)	3 (3.6)	1 (1.2)	単純ヘルペス	0	4 (4.8)	1 (1.2)
悪心	2 (2.4)	2 (2.4)	1 (1.2)	倦怠感	0	3 (3.6)	0
鼻閉	2 (2.4)	1 (1.2)	4 (4.7)	ウイルス性尿路感染	0	2 (2.4)	0
毛包炎	2 (2.4)	1 (1.2)	2 (2.4)	細菌性結膜炎	0	2 (2.4)	0
喘息	2 (2.4)	1 (1.2)	2 (2.4)	副鼻腔うっ血	0	1 (1.2)	2 (2.4)
注射部位そう痒感	2 (2.4)	1 (1.2)	2 (2.4)	そう痒症	0	1 (1.2)	2 (2.4)
上腹部痛	2 (2.4)	1 (1.2)	1 (1.2)	耳感染	0	0	3 (3.5)
注射部位紅斑	2 (2.4)	0	1 (1.2)	爪囲炎	0	0	3 (3.5)
気管支炎	2 (2.4)	0	0	嘔吐	0	0	2 (2.4)

表 12 いずれかの群で 2%以上に認められた有害事象 (安全性解析対象集団)

例数 (%)

7.1.3 海外第Ⅲ相試験(TCS 併用試験、CTD 5.3.5.1-3: R668-AD-1652 試験〔2017 年 11 月~2019 年 6 月〕)

Medium potency<sup>13)</sup>以上の TCS で効果不十分な重症の 6 歳以上 12 歳未満の AD 患者(表 13)(目標例数 330 例〔各群 110 例〕 <sup>19)</sup>)を対象に、TCS 併用下でのプラセボに対する本剤の有効性及び安全性を検討するため、プラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験が米国、ポーランド、英国等の 6 の国又は地域で実施された。

18) 本剤 Q2W 群 2.4% (2/82 例) が治験薬との因果関係が否定された有害事象により治験薬の投与を中止したが、継続投与試験 (R668-AD-1434 試験) に組み入れられ治験薬の投与を再開したことから、投与中止に至った有害事象とはされなかった。

<sup>19)</sup> 主要評価項目である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率の期待値としてプラセボ群 5%、本剤 Q2W 群 28%、本剤 Q4W 群 22%を仮定し、有意水準両側 5%の下、本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群とプラセボ群との対比較における検出力をそれぞれ 97%及び 87%確保できる被験者数として 240 例(各群 80 例)が計画された。試験実施中に、治験薬配送時の問題によって一部の被験者において治療割付けに対する盲検性が維持されていない懸念が生じ、該当する被験者を除外した場合に十分な検出力が確保できるよう、90 例(各群 30 例)の被験者を追加し、最終的な目標例数は 330 例(各群 110 例)に変更された。

#### <主な選択基準>

- 1. 6 歳以上 12 歳未満
- 2. スクリーニングの 1 年以上前に AD と診断され、スクリーニング時に米国皮膚科学会の統一診断基準 (J Am Acad Dermatol 2014; 70: 338-51) に基づき AD と診断されている
- 3. スクリーニング前 6 カ月以内に外用薬治療で効果不十分 (medium から high potency<sup>13)</sup>の TCS 〔必要に応じて TCI を併用〕を少なくとも 28 日間又は添付文書により推奨される最長投与期間、毎日使用しても寛解の達成及び維持、若しくは疾患活動性が低い状態 [IGA スコア 2 以下〕を達成できない)であった又は全身療法の治療歴がある患者
- 4. スクリーニング時及びベースライン時の IGA スコアが 4
- 5. スクリーニング時及びベースライン時の EASI スコア 21 以上
- 6. スクリーニング時及びベースライン時の AD 病変が BSA の 15%以上
- 7. ベースライン直前の連続する7日において、一定用量の保湿外用薬を1日2回の14回中11回以上使用している

#### <主な除外基準>

- 1. 治験の評価に影響を及ぼす可能性のある皮膚合併症(疥癬、脂漏性皮膚炎、皮膚 T 細胞リンパ腫、乾癬等)を有する
- 2. ベースライン前 2 週以内に crisaborole 又は TCI の投与を受けた
- 3. ベースライン前4週以内に以下の治療を受けた
  - a. 光線療法
  - b. 免疫抑制/免疫調節薬(全身性ステロイド、メトトレキサート、JAK 阻害薬等)

用法・用量は、本剤又はプラセボを以下のとおり16週間皮下投与することとされた。

本剤 Q2W 群:ベースライン時の体重が30 kg 未満の被験者には本剤100 mg(初回200 mg)をQ2Wで皮下投与

ベースライン時の体重が  $30 \, \mathrm{kg}$  以上の被験者には本剤  $200 \, \mathrm{mg}$  (初回  $400 \, \mathrm{mg}$  )を Q2W で皮下投与

- 本剤 Q4W 群:本剤 300 mg(初回 600 mg)を Q4W で皮下投与
- プラセボ群: プラセボを Q2W 又は Q4W で皮下投与

ベースラインの7日以上前から試験期間中、保湿外用薬を1日2回以上使用することとされ、ベースラインの14日前から規定されたTCS治療20)を開始し、病変の改善状況に応じて漸減、中止することとされた21)。また、治験責任(分担)医師の判断により救済治療22)が可能とされた。

親/介護者による投与を希望する被験者に対して、治験薬の初回投与時及び投与4週時に治験責任医師等による投与及び投与後のモニタリングに関する指導が行われ、以降規定された来院時以外の投与にあたっては親/介護者による投与が可能とされた。

無作為化  $^{23)}$ された 367 例 (本剤 Q2W 群 122 例、本剤 Q4W 群 122 例、プラセボ群 123 例) 全例が FAS とされ、FAS が有効性解析対象集団とされた。無作為化され治験薬が 1 回以上投与された 362 例 (本剤 Q2W 群 122 例、本剤 Q4W 群 120 例、プラセボ群 120 例)が安全性解析対象集団とされた  $^{24)}$ 。

16 週間の投与期間中の試験中止例は、本剤 Q2W 群 0.8%(1/122 例)、本剤 Q4W 群 2.5%(3/122 例)、プラセボ群 4.1%(5/123 例)に認められ、主な試験中止理由は同意撤回(本剤 Q4W 群 0.8%〔1/122 例〕、プラセボ群 3.3%〔4/123 例〕)等であった。

<sup>&</sup>lt;sup>20)</sup> 活動性病変部位に medium potency<sup>13)</sup>の TCS を 1 日 1 回塗布することとされ、皮膚の薄い部位(顔面、首、間擦部、生殖器部、皮膚萎縮部位等)又は medium potency<sup>13)</sup>の TCS の継続使用が安全ではないと考えられる部位には、治験担当医師の判断で low potency<sup>13)</sup>の TCS を 1 日 1 回塗布することとされた。

<sup>&</sup>lt;sup>21)</sup> IGA スコアが 2 以下になった場合は、medium potency<sup>13)</sup>の TCS の使用頻度を週 3 回に減らし、病変が消失(IGA スコアが 0)した時点で中止することとされた。病変が再燃した場合は、medium potency<sup>13)</sup>の TCS を再開することとされた。

<sup>22)</sup> 救済治療は high potency<sup>13</sup>の TCS から開始され、7日以上外用薬治療を継続しても症状の改善がない場合に、全身性治療薬を用いることとされた。全身性治療薬として全身性ステロイド薬又は全身性非ステロイド性免疫抑制薬(シクロスポリン、メトトレキサート、ミコフェノール酸 モフェチル、アザチオプリン等)の使用が許容されたが、全身性治療薬を投与した場合には、治験薬の投与は中止することとされた。

<sup>&</sup>lt;sup>23)</sup> ベースライン時の体重 (30 kg 未満/以上) 及び地域(北米/欧州) が層別因子とされた。

<sup>&</sup>lt;sup>24)</sup> プラセボ群に割り付けられた被験者のうち 1 例が誤って本剤 Q2W 投与を受けたため、安全性解析対象集団において当該被験者は本剤 Q2W 群として取り扱うこととされた。

有効性の主要評価項目 <sup>17)</sup>である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率は表 14 のとおり、プラセボ群と本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群との各対比較において統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤 Q2W 群及び本剤 Q4W 群の優越性が検証された。

表 14 有効性の主要評価項目の成績 (FAS、NRI)

	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群	プラセボ群
投与 16 週時における IGA (0/1)達成率	29.5 (36/122)	32.8 (40/122)	11.4 (14/123)
プラセボ群との差 [95%CI] <sup>a)</sup>	18.1 [8.3, 28.0]	21.4 [11.4, 31.5]	
p 値 <sup>b)</sup>	0.0004	< 0.0001	

<sup>% (</sup>例数)、治験を中止した被験者及び救済治療を受けた被験者は、以降の評価時点ではノンレスポンダーとされた。また、投与 16 週時点が欠測している被験者はノンレスポンダーとされた。

有害事象は、本剤 Q2W 群 67.2%(82/122 例)、本剤 Q4W 群 65.0%(78/120 例)、プラセボ群 73.3%(88/120 例)に認められ、主な事象は表 15 のとおりであった。

死亡は認められなかった。

重篤な有害事象は本剤 Q4W 群 1.7%(2/120 例、食物アレルギー、尿路感染)、プラセボ群 1.7%(2/120 例、アトピー性皮膚炎、喘息)に認められたが、いずれも治験薬との因果関係は否定された。

投与中止に至った有害事象は、本剤 Q2W 群 1.6%(2/122 例)、プラセボ群 1.7%(2/120 例)に認められた。

副作用は、本剤 Q2W 群 24.6%(30/122 例)、本剤 Q4W 群 20.0%(24/120 例)、プラセボ群 10.8%(13/120 例)に認められた。

表 15 いずれかの群で 2%以上に認められた有害事象 (安全性解析対象集団)

			プラセボ群	040に有古事家(女主注件		十字 0437 形	プラセボ群
事象名	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群		事象名	本剤 Q2W 群	本剤 Q4W 群	
	(122 例)	(120 例)	(120 例)	*	(122 例)	(120 例)	(120 例)
上気道感染	10 (8.2)	13 (10.8)	12 (10.0)	食物アレルギー	3 (2.5)	1 (0.8)	0
アトピー性皮膚炎	10 (8.2)	8 (6.7)	17 (14.2)	皮膚剥脱	3 (2.5)	0	0
上咽頭炎	8 (6.6)	15 (12.5)	8 (6.7)	上腹部痛	2 (1.6)	4 (3.3)	5 (4.2)
頭痛	7 (5.7)	6 (5.0)	10 (8.3)	注射部位疼痛	2 (1.6)	3 (2.5)	3 (2.5)
結膜炎	7 (5.7)	5 (4.2)	3 (2.5)	レンサ球菌性咽頭炎	2 (1.6)	1 (0.8)	3 (2.5)
注射部位紅斑	7 (5.7)	5 (4.2)	2 (1.7)	蕁麻疹	1 (0.8)	4 (3.3)	3 (2.5)
嘔吐	6 (4.9)	6 (5.0)	8 (6.7)	皮膚乳頭腫	1 (0.8)	4 (3.3)	0
注射部位腫脹	6 (4.9)	4 (3.3)	1 (0.8)	悪心	1 (0.8)	3 (2.5)	3 (2.5)
咳嗽	5 (4.1)	3 (2.5)	9 (7.5)	ウイルス性上気道感染	1 (0.8)	2 (1.7)	6 (5.0)
アレルギー性結膜炎	5 (4.1)	3 (2.5)	1 (0.8)	せつ	1 (0.8)	2 (1.7)	3 (2.5)
伝染性軟属腫	5 (4.1)	2 (1.7)	1 (0.8)	中耳炎	1 (0.8)	2 (1.7)	3 (2.5)
細菌性結膜炎	5 (4.1)	0	1 (0.8)	膿痂疹	1 (0.8)	1 (0.8)	5 (4.2)
アレルギー性鼻炎	4 (3.3)	3 (2.5)	5 (4.2)	毛包炎	1 (0.8)	1 (0.8)	3 (2.5)
喘息	4 (3.3)	2 (1.7)	12 (10.0)	口腔咽頭痛	0	3 (2.5)	5 (4.2)
下痢	3 (2.5)	5 (4.2)	2 (1.7)	鼻炎	0	3 (2.5)	3 (2.5)
発熱	3 (2.5)	4 (3.3)	4 (3.3)	インフルエンザ	0	1 (0.8)	4 (3.3)
腹痛	3 (2.5)	2 (1.7)	3 (2.5)	感染性皮膚炎	0	0	5 (4.2)

例数 (%)

# 7.1.4 海外第Ⅱ/Ⅲ相試験(TCS 併用試験、CTD 5.3.5.1-5: R668-AD-1539 試験 Part B<sup>3)</sup> 〔2020 年 6 月~2021 年 9 月〕)

Medium potency<sup>13)</sup>以上の TCS で効果不十分な中等症から重症の生後 6 カ月以上 6 歳未満の AD 患者

a) ベースライン時の体重(30 kg 未満/以上)、地域(北米/欧州)を層別因子とした Mantel-Haenszel 法

b) ベースライン時の体重 (30 kg 未満/以上)、地域(北米/欧州) を層別因子とした Cochran-Mantel-Haenszel 検定

(表 16) (目標例数 160 例 [各群 80 例 ] <sup>25)</sup>) を対象に、TCS 併用下でのプラセボに対する本剤の有効性及び安全性を検討するため、プラセボ対照無作為化二重盲検並行群間比較試験が、米国、ポーランド、英国及びドイツで実施された。

#### 表 16 主な選択・除外基準

#### <主な選択基準>

- 生後6カ月以上6歳未満
- 2. スクリーニング時に AD と診断され、米国皮膚科学会の統一診断基準に基づき AD と診断されている
- 3. スクリーニング前6カ月以内に外用薬治療で効果不十分 (medium potency <sup>13)</sup>以上の TCS 〔必要に応じて TCI を併用〕を少なくとも28日間又は添付文書により推奨される最長投与期間のいずれか短い方、毎日使用しても寛解の達成及び維持、若しくは疾患活動性が低い状態 [IGA スコア2以下]を達成できない)であった又は全身療法の治療歴がある患者
- 4. スクリーニング時及びベースライン時の IGA スコア 3 以上
- 5. スクリーニング時及びベースライン時の EASI スコア 16 以上
- 6. スクリーニング時及びベースライン時の AD 病変が BSA の 10%以上
- 7. ベースライン時の掻破/かゆみ NRS の日内最悪値の週平均が 4 以上
- 8. ベースライン直前の連続する7日において、一定用量の保湿外用薬を1日2回の14回中11回以上使用している

#### <主か除外其準>

- 治験の評価に影響を及ぼす可能性のある皮膚合併症(疥癬、脂漏性皮膚炎、皮膚 T 細胞リンパ腫、乾癬等)を有する
- 2. ベースライン前 2 週以内に crisaborole 又は TCI の投与を受けた
- 3. ベースライン前4週以内に以下の治療を受けた
  - a. 光線療法
  - b. 免疫抑制/免疫調節薬(全身性ステロイド、メトトレキサート、JAK 阻害薬等)

用法・用量は、本剤又はプラセボを以下のとおり16週間皮下投与することとされた。

- 本剤群:ベースライン時の体重 5 kg 以上 15 kg 未満の被験者には本剤 200 mg を Q4W で皮下投与
   ベースライン時の体重 15 kg 以上 30 kg 未満の被験者には本剤 300 mg を Q4W で皮下投与
- プラセボ群: プラセボを Q4W で皮下投与

ベースラインの 7日以上前から試験期間中一定用量の保湿外用薬を使用することとされ、ベースラインの 14日前から規定された TCS 治療  $^{26)}$ を開始し、病変の改善状況に応じて漸減、中止することとされた  $^{27)}$ 。また、治験責任(分担)医師の判断により救済治療  $^{28)}$ が可能とされた。

無作為化  $^{29}$ )された  $^{162}$  例(本剤群  $^{83}$  例、プラセボ群  $^{79}$  例)全例が  $^{85}$  とされ、 $^{85}$  が有効性解析対象集団とされた。無作為化され治験薬が投与されなかったプラセボ群  $^{10}$  例を除く  $^{161}$  例(本剤群  $^{160}$  例、プラセボ群  $^{160}$  78 例)が安全性解析対象集団とされた。

16 週間の投与期間中の試験中止例は、プラセボ群 3.8%(3/79 例)に認められ、主な試験中止理由は同意撤回(プラセボ群 1.3%〔1/79 例〕)及び追跡不能(プラセボ群 1.3%〔1/79 例〕)等であった。

有効性の主要評価項目  $^{17)}$ である投与 16 週時における IGA(0/1)達成率は表 17 のとおり、プラセボ群と本剤群との対比較において、統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤群の優越性が検証された。

<sup>25)</sup> 主要評価項目である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率の期待値としてプラセボ群 11.4%、本剤群 32.8%を仮定し、有意水準両側 5%の下、本剤群とプラセボ群との比較における検出力を 88%確保できる被験者数として、160 例 (各群 80 例) が目標例数とされた。

<sup>26)</sup> 活動性病変部位に low potency<sup>13)</sup>の TCS を 1 日 1 回塗布することとされ、皮膚の薄い部位(顔面、首、間擦部、生殖器部、皮膚萎縮部位等)には、治験担当医師の判断で low 又は mild potency<sup>13)</sup>の TCS を 1 日 1 回塗布することが許容された。

 $<sup>^{27)}</sup>$  IGA スコアが 2 以下になった場合は、low potency $^{13)}$ の TCS の使用頻度を週 3 回に減らし、病変が消失(IGA スコアが 0)した時点で中止することとされた。病変が再燃した場合は、low potency $^{13)}$ の TCS を再開することとされた。

<sup>28)</sup> low potency<sup>13)</sup>の TCS を連日使用しても病変が継続又は悪化する場合には、medium 又は high potency<sup>13)</sup>の TCS を使用することが許容された。皮膚の薄い部位(顔面、屈曲部及び鼠径部)の病変に対しては、low potency<sup>13)</sup>の TCS 又は TCI を使用することが許容された。外用薬による救済治療を 7 日間継続しても症状の改善がない場合には、全身性ステロイド薬又は全身性非ステロイド性免疫抑制薬(シクロスポリン、メトトレキサート、ミコフェノール酸 モフェチル、アザチオプリン等)の使用が許容されたが、全身性治療薬を投与した場合には、治験薬の投与は中止することとされた。

<sup>&</sup>lt;sup>29)</sup> ベースライン時の体重 (5 kg 以上 15 kg 未満/15 kg 以上 30 kg 未満)、ベースライン時の IGA スコア (3/4)、地域/国(北米/欧州/日本/中国) が層別因子とされ、IGA スコア 3 の被験者の組入れ上限は 40 例とされた。なお、治験計画時には日本及び中国も参加予定とされていたものの、日本及び中国の医療機関からの参加はなかった。

表 17 有効性の主要評価項目の成績 (FAS、NRI-MI)

	本剤群	プラセボ群
投与 16 週時における IGA (0/1)達成率	27.7 (23/83)	3.9 (3/79)
プラセボ群との差 [95%CI] <sup>a)</sup>	23.8 [13.3, 34.4]	
p 値 <sup>b)</sup>	< 0.0001	

% (例数)、投与 16 週以前に救済治療を受けた被験者、有害事象又は有害事象により治験を中止した被験者並びに同意撤回により 治験を中止した被験者はノンレスポンダーとされ、その他の理由 (COVID-19 を含む)で投与 16 週時のデータが欠測となった場合 は、多重補完法により補完された。

- a) 地域(北米/欧州)、ベースライン時の IGA スコア(3/4)、ベースライン時の体重(5 kg 以上 15 kg 未満/15 kg 以上 30 kg 未満)を層別因子とした Mantel-Haenszel 法
- b) 地域(北米/欧州)、ベースライン時の IGA スコア (3/4)、ベースライン時の体重 (5 kg 以上 15 kg 未満/15 kg 以上 30 kg 未満)を層別因子とした Cochran-Mantel-Haenszel 検定。なお、地域:欧州、ベースライン時の体重:5 kg 以上 15 kg 未満、ベースライン時の IGA スコア:3 の被験者は2 例のみであったため、地域:欧州、ベースライン時の体重:15 kg 以上30 kg 未満、ベースライン時の IGA スコア:3 と合わせて解析された。

有害事象は、本剤群 63.9%(53/83 例)、プラセボ群 74.4%(58/78 例)に認められ、主な事象は表 18 のとおりであった。

死亡は認められなかった。

重篤な有害事象はプラセボ群 5.1% (4/78 例、アトピー性皮膚炎/感染性皮膚炎、過敏症、ブドウ球菌性菌血症、ブドウ球菌性蜂巣炎各 1 例) に認められたが、いずれも治験薬との因果関係は否定された。

投与中止に至った有害事象は、本剤群 1.2% (1/83 例)、プラセボ群 1.3% (1/78 例) に認められた。 副作用は、本剤群 10.8% (9/83 例)、プラセボ群 6.4% (5/78 例) に認められた。

本剤群 プラセボ群 本剤群 プラセボ群 事象名 事象名 (78 例) (83 例) (83 例) (78 例) アトピー性皮膚炎 25 (32.1) 便秘 11 (13.3) 2(2.4)0 上咽頭炎 口唇指傷 0 7 (8.4) 7 (9.0) 2(2.4)上気道感染 発熱 7(9.0)5(6.0)6 (7.7) 1(1.2)伝染性軟属腫 4 (4.8) 蕁麻疹 2(2.6)1(1.2)4 (5.1) 島漏 下痢 4(4.8)1(1.3)1(1.2)2(2.6)齲歯 4 (4.8) 0 口腔ヘルペス 1(1.2)2(2.6)膿痂疹 3(3.6)6 (7.7) 急性中耳炎 1(1.2)2(2.6)リンパ節症 3(3.6)6(7.7)咳嗽 0 5 (6.4) 喘息 ブドウ球菌皮膚感染 3(3.6)5 (6.4) 0 3 (3.8) 結膜炎 ウイルス性気道感染 3 (3.6) 0 0 3 (3.8) ウイルス性胃腸炎 耳感染 0 0 2 (2.6) 3(3.6)足変形 1 (1.3) 皮膚細菌感染 0 2(2.4)2(2.6)ヘルペスウイルス感染 ウイルス性上気道感染 2 (2.4) 0 2 (2.6) 0 水痘 2(2.4)0 過敏症 0 2(2.6)

喘鳴

嘔叶

0

0

表 18 いずれかの群で 2%以上に認められた有害事象 (安全性解析対象集団)

眼瞼炎 例数 (%)

好酸球増加症

#### 7.R 機構における審査の概略

#### 7.R.1 開発計画について

申請者は、本剤の開発計画について、以下のように説明している。

2(2.4)

2(2.4)

日本人小児 AD 患者における本剤の有効性及び安全性は、以下の点を踏まえて中等症から重症の日本人小児 AD 患者を対象に TCS 併用下での本剤の有効性及び安全性を検討した国内第Ⅲ相試験(EFC16823 試験) 成績を中心とした海外第Ⅲ相試験(R668-AD-1539 試験 Part B、R668-AD-1652 試験、R668-AD-1526 試験) を含む臨床データパッケージにより、評価可能と判断している。

• 本邦では国内 AD 診療ガイドラインに基づき AD の診断・治療が行われている。国内 AD 診療ガイドラインにおいて、小児 AD 患者における皮疹の好発部位は年齢により異なるとされているも

0

0

2(2.6)

2(2.6)

のの、AD は乳幼児から成人まで 1 つの疾患概念として述べられており、年齢によらず小児と成人で同様の診断基準が用いられている。海外では Hanifin & Rajka の診断基準が最も使用されているものの、国内 AD 診療ガイドラインとの間に大きな違いは認められず、国内外において AD の診断基準に本質的な違いはない(国内 AD 診療ガイドライン、Acta Derm-Venereol Suppl 1980; 92: 44-7)。

- 国内外における小児 AD の治療体系に本質的な違いはなく、国内外の診療ガイドラインにおいて、 小児 AD 患者に対する薬物療法は成人 AD 患者と同様に、保湿外用薬の継続的な使用の下で TCS、 TCI 等の抗炎症外用薬を使用することが基本である(国内 AD 診療ガイドライン、J Eur Acad Dermatol Venereol 2018; 32: 657-82)。本邦においてはこれらの外用薬等で効果不十分な 12 歳以上 の小児 AD 患者に対する全身療法として、ウパダシチニブ水和物及びアブロシチニブが 2021 年 に承認されており、海外においても小児 AD 患者に対してこれらの薬剤が使用されている。
- ・ 既承認効能・効果において、日本人と外国人との間で本薬の薬物動態に明らかな民族差は認められておらず、本薬の薬物動態に影響を及ぼす主な共変量は体重であった(平成 29 年 10 月 26 日付け審査報告書「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」、平成 31 年 2 月 6 日付け審査報告書「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」、令和 2 年 2 月 17 日付け審査報告書「デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ」参照)ことから、日本人と外国人小児 AD 患者の薬物動態は同様と予測された。

また、申請者は、国内第Ⅲ相試験における「対象患者」、「有効性の評価項目及び評価時期」、「用法・用量」及び「併用薬」について、以下のように説明している。

#### 対象患者

本邦における小児 AD の治療体系、並びに本剤の成人 AD 患者を対象とした国内外の臨床試験及び小児 AD 患者を対象とした海外臨床試験の投与対象患者を踏まえ、国内第Ⅲ相試験では、全身療法が必要な小児 AD 患者として、外用療法で効果不十分又は全身療法の治療歴があり、一定の疾患活動性(IGA スコア 3 以上、EASI スコア 16 以上、BSA に占める AD 病変の割合が 10%以上、年齢に応じたそう痒に関するスコア 30)が 4 以上)を有する患者を対象とすることとした。

また、本邦における小児 AD 患者における AD の診断、評価及び治療体系は年齢により区別されていない(国内 AD 診療ガイドライン)ことから、実施可能性を考慮し、国内第Ⅲ相試験は生後 6 カ月以上 18 歳未満の AD 患者を対象として実施することとした。

# 有効性の評価項目及び評価時期

国内外の AD の薬剤開発における皮膚病変の評価指標として、EASI 及び IGA が一般的に用いられている。国内第Ⅲ相試験の計画時点において、本剤は、国内外で成人 AD 患者に対して IGA (0/1)達成率及び EASI-75 達成率を指標に有効性が確認され承認を取得しており、また米国では 6 歳以上、欧州では 12 歳以上の小児 AD 患者に対して IGA (0/1)達成率及び EASI-75 達成率を指標に有効性が確認され承認を取得していた。加えて、国内第Ⅲ相試験の対象となる患者数が限られていることを考慮し、国内第Ⅲ相試験では、EASI-75 達成率を主要評価項目、IGA (0/1)達成率を重要な副次評価項目として設定するととも

<sup>30)</sup> 生後6カ月以上6歳未満の被験者: 掻破/かゆみ NRS スコアの日内最悪値の週平均6歳以上12歳未満の被験者: かゆみ NRS スコアの日内最悪値の週平均

に、AD の重要な自覚症状であるそう痒に関するスコアも副次評価項目 <sup>31)</sup>に設定することとした。その上で、海外第Ⅲ相試験(R668-AD-1539 試験 Part B、R668-AD-1652 試験、R668-AD-1526 試験)の成績も含めて、日本人小児 AD 患者に対する本剤の有効性を総合的に評価することとした。

主要評価項目の評価時期は成人 AD 患者及び外国人小児 AD 患者を対象とした臨床試験成績を踏まえて投与 16 週時と設定することとした。

#### 用法・用量

本剤のこれまでの臨床試験において、日本人と外国人の成人被験者間で薬物動態プロファイルに明らかな差異は認められておらず、日本人と外国人の小児 AD 患者においても薬物動態プロファイルは同様であることが予測されたため、国内第Ⅲ相試験では、日本人小児 AD 患者での定常状態における血清中本薬トラフ濃度が成人 AD 患者の承認用法・用量(300 mg Q2W〔初回 600 mg〕)におけるそれと同程度となる用法・用量が基本になると考えられた。この考え方に、日本人小児 AD 患者での定常状態における  $C_{max}$  が成人及び外国人小児 AD 患者における曝露量の範囲内となるよう、R668-AD-1526 試験、R668-AD-1652 試験及び R668-AD-1539 試験 Part A<sup>32)</sup>の結果を主とする母集団薬物動態解析を用いたシミュレーション結果も考慮し、体重区分に応じた用法・用量(表 6)を国内第Ⅲ相試験では設定することとした。なお、体重 15 kg 以上 30 kg 未満の小児に対する用法・用量について、R668-AD-1539 試験 Part B では、負荷用量を設定しなくても十分な曝露が得られ、負荷用量の有無による定常状態での曝露量への影響は認められなかったことから、治療開始時の投与回数を減らし複雑な用法・用量をできる限り避けるため、国内第Ⅲ相試験では負荷用量を設定しないこととした。

#### 併用薬

AD の治療は、成人と同様に小児においても保湿外用薬の継続使用及び TCS、TCI 等の抗炎症外用薬の使用が基本とされており、実臨床においても本剤はこれらの外用薬との併用下で使用されると考えられたこと等から、国内第Ⅲ相試験では TCS 併用時の有効性及び安全性を検討することとした。ベースラインの 14 日以上前から試験期間を通じて一定用量の保湿外用薬及び TCS(1 日 1 回塗布)を投与することとし、病勢が改善又は消失した場合には TCS 治療を減量又は中止することとした。

機構は、以上の説明を了承し、国内第Ⅲ相試験の成績を中心に、提出された臨床データパッケージより本剤の小児 AD 患者に対する有効性及び安全性を評価することは可能と判断した。

# 7.R.2 有効性について

申請者は、本剤の有効性について、以下のように説明している。

TCS で効果不十分な小児 AD 患者を対象とした国内第Ⅲ相試験において、主要評価項目である投与 16 週時の EASI-75 達成率は表 7 のとおりであり、プラセボ群と本剤群との対比較で統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤群の優越性が検証された(7.1.1 項参照)。また、国内第Ⅲ相試験における主な有効性評価項目の成績は表 19 のとおりであり、投与 16 週までの二重盲検投与期では、EASI-90 達成率及び IGA (0/1)達成率を除いた評価項目において本剤群でプラセボ群を上回る改善傾向が認め

<sup>31) 6</sup>歳以上12歳未満の被験者におけるかゆみ NRS スコアの日内最悪値の週平均は、重要な副次評価項目とされた。

<sup>&</sup>lt;sup>32)</sup> 生後 6 カ月以上 6 歳未満の外国人小児 AD 患者に対して、本剤 3 mg/kg 又は 6 mg/kg を非盲検下で単回皮下投与し、薬物動態及び有効性を評価した試験。

られた。年齢区分別の有効性について、一部項目で、本剤群でプラセボ群を上回る成績は得られなかったものの、各年齢の部分集団の被験者数が少なく、個々の被験者の結果が部分集団解析に及ぼした影響が大きかった点も考慮すると、全体集団と概ね同様の結果が得られたものと考えている。

表 19 主な有効性評価項目の成績(国内第Ⅲ相試験、ITT 集団)

試賜	命名		<b>₹</b>	19 主な有効性			試験、ITT 集団 6823 試験、TC:					
			A //	<i>t</i>	生後6カ				De sa t	De T. Mile		
年齢	区分		全体	集団	6歳		6歳以上1	2 歳未満	12 歳以上	18 歳未満		
	5~	15 kg				200 m	g Q4W					
本剤群の	15~	-30 kg				300 m	g Q4W					
用量 a)		-60 kg				200 mg Q2W						
	60	kg~		300 mg Q2W(初回 600 mg)								
投与	<b>子</b> 群		本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群		
EASIスコ	ア	BL	$23.9\pm5.7(30)$	$26.5\pm7.5$ (32)	19.8±5.0 (4)	23.6±5.4 (6)	$23.8\pm6.3$ (17)	27.6±9.1 (18)	25.7±4.3 (9)	26.2±4.1 (8)		
		4 週	$-48.4\pm28.9$	$-16.0\pm31.5$	$-28.1\pm33.6$	$-13.1\pm35.0$	$-62.6\pm19.5$	$-17.7\pm32.3$	$-30.7\pm29.4$	$-14.3\pm30.9$		
		. ~=	(30)	(32)	(4)	(6)	(17)	(18)	(9)	(8)		
		16 週	$-62.4\pm29.9$ (29)	$-24.8\pm47.9$ (32)	$-40.0\pm46.9$ (4)	$-32.1 \pm 49.7$ (6)	$-71.6\pm26.1$ (16)	$-29.8\pm45.5$ (18)	$-56.0\pm23.6$ (9)	$-8.1\pm54.3$ (8)		
ベースラ		* + NE	$-65.8\pm30.3$	$-52.4\pm46.5$	$-36.8\pm43.2$	$-52.9\pm61.5$	$-77.2\pm24.5$	$-54.2\pm46.2$	$-60.9\pm25.2$	$-48.0\pm40.7$		
からの変化 (WOC		24 週	(27)	(32)	(4)	(6)	(14)	(18)	(9)	(8)		
(WOC	r)	52 週	$-69.2\pm34.7$	$-53.5\pm51.8$	$-46.3\pm53.5$	$-54.4\pm62.3$	$-75.2\pm27.2$	$-50.2\pm53.6$	$-69.2\pm37.0$	$-60.3\pm45.2$		
		J 2 X 2 X 2 X 2 X 2 X 2 X 2 X 2 X 2 X 2	(28)	(32)	(4)	(6)	(15)	(18)	(9)	(8)		
		68 週	$-64.4 \pm 37.4$	$-54.6\pm52.1$	$-47.3 \pm 54.7$	$-55.1 \pm 62.9$	$-65.1 \pm 34.2$	$-52.3\pm54.1$	$-70.7 \pm 37.1$	$-59.3\pm45.4$		
			(28) 60.0	(32) 25.0	(4) 25.0	(6) 16.7	(15) 82.4	(18) 27.8	(9)	(8) 25.0		
		4週	(18/30)	(8/32)	(1/4)	(1/6)	(14/17)	(5/18)	(3/9)	(2/8)		
		16 週	73.3	31.3	50.0	50.0	76.5	27.8	77.8	25.0		
EASI-	50	10 23	(22/30)	(10/32)	(2/4)	(3/6)	(13/17)	(5/18)	(7/9)	(2/8)		
達成率		24 週	79.9 (24/30)	65.6 (21/32)	50.0 (2/4)	66.7 (4/6)	88.1 (15/17)	66.7 (12/18)	77.8 (7/9)	62.5 (5/8)		
(NRI-M	MI)	52 週	73.3	65.6	50.0	66.7	70.6	61.1	88.9	75.0		
		52 週	(22/30)	(21/32)	(2/4)	(4/6)	(12/17)	(11/18)	(8/9)	(6/8)		
		68 週	66.7	62.5	50.0	66.7	58.8	61.1	88.9	62.5		
			(20/30) 16.7	(20/32)	0 (2/4)	(4/6)	(10/17)	(11/18)	(8/9) 11.1	(5/8)		
		4 週	(5/30)	(0/32)	(0/4)	(0/6)	(4/17)	(0/18)	(1/9)	(0/8)		
		16 週	43.3	18.8	25.0	16.7	64.7	22.2	11.1	12.5		
EASI-	75	*	(13/30)	(6/32)	(1/4)	(1/6)	(11/17)	(4/18)	(1/9)	(1/8)		
達成率	₹ c)	24 週	55.7	46.9	25.0	66.7	74.7	50.0	33.3	25.0		
(NRI-M	(II)		(17/30) 62.9	(15/32) 56.3	50.0	(4/6) 66.7	(13/17) 64.0	(9/18) 50.0	(3/9) 66.7	(2/8) 62.5		
		52 週	(19/30)	(18/32)	(2/4)	(4/6)	(11/17)	(9/18)	(6/9)	(5/8)		
		68 週	56.5	62.5	50.0	66.7	52.6	61.1	66.7	62.5		
			(17/30)	(20/32)	(2/4)	(4/6)	(9/17)	(11/18)	(6/9)	(5/8)		
		4週	0 (0/30)	0 (0/32)	0 (0/4)	0 (0/6)	0 (0/17)	0 (0/18)	0 (0/9)	0 (0/8)		
		16 週	6.7	12.5	25.0	0	5.9	16.7	0	12.5		
EASI-9	90	10 四	(2/30)	(4/32)	(1/4)	(0/6)	(1/17)	(3/18)	(0/9)	(1/8)		
達成率	₹ c)	24 週	13.0 (4/30)	21.9 (7/32)	0 (0/4)	50.0 (3/6)	22.9 (4/17)	16.7 (3/18)	0 (0/9)	12.5 (1/8)		
(NRI-N	(II)	50 YE	31.7	40.6	50.0	66.7	32.4	38.9	22.2	25.0		
		52 週	(9/30)	(13/32)	(2/4)	(4/6)	(5/17)	(7/18)	(2/9)	(2/8)		
		68 週	35.2	40.6	50.0	66.7	38.5	38.9	22.2	25.0		
			(11/30)	(13/32)	(2/4) 25.0	(4/6) 0	(7/17) 0	(7/18) 5.6	(2/9) 0	(2/8) 0		
		4週	(1/30)	(1/32)	(1/4)	(0/6)	(0/17)	(1/18)	(0/9)	(0/8)		
		16 週	10.0	9.4	25.0	0	11.8	11.1	0	12.5		
IOA (O/IV#-I	소중: a)	10 四	(3/30)	(3/32)	(1/4)	(0/6)	(2/17)	(2/18)	(0/9)	(1/8)		
IGA (0/1)達成 (NRI-MI)		24 週	21.3 (7/30)	28.1 (9/32)	0 (0/4)	50.0	31.8	33.3	11.1	0 (0/8)		
(INKI-IVII)	,	~c \m	37.8	43.8	50.0	(3/6) 50.0	(6/17) 31.5	(6/18) 38.9	(1/9) 44.4	50.0		
		52 週	(11/30)	(14/32)	(2/4)	(3/6)	(5/17)	(7/18)	(4/9)	(4/8)		
		68 週	33.9	43.8	50.0	50.0	24.6	44.4	44.4	37.5		
			(10/30)	(14/32)	(2/4)	(3/6)	(4/17)	(8/18)	(4/9)	(3/8)		

投与群		本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群	本剤群	プラセボ →本剤群
BSA に占める AD 病変の割合	BL	44.9±16.6	54.5±15.6	$41.9\pm20.7$	53.1±6.0	$42.8 \pm 15.3$	58.3±18.5 (18)	$50.1 \pm 18.2$	$47.1 \pm 10.9$
AD 州多の割合	1	(30)	(32)	(4)	(6)	(17)	( /	(9)	(8)
	4 週	$-17.3 \pm 14.8$	$-9.2\pm16.6$	$-16.3\pm15.6$	$-8.9\pm13.0$	$-21.5\pm13.8$	$-9.9\pm19.4$	$-10.0\pm14.8$	$-8.0\pm13.6$
	- ,,_	(30)	(32)	(4)	(6)	(17)	(18)	(9)	(8)
	16 週	$-25.2\pm17.3$	$-12.3\pm24.3$	$-11.7 \pm 14.6$	$-18.6\pm22.1$	$-29.0\pm16.9$	$-12.9\pm26.9$	$-24.4\pm17.8$	$-6.0\pm20.8$
ベースライン	10 23	(29)	(32)	(4)	(6)	(16)	(18)	(9)	(8)
からの変化量り	24 週	$-27.7 \pm 18.6$	$-26.5\pm27.6$	$-18.2\pm21.1$	$-28.8\pm28.6$	$-30.1\pm20.2$	$-28.1\pm30.7$	$-28.1\pm15.5$	$-21.2\pm21.6$
(WOCF)	24 妲	(27)	(32)	(4)	(6)	(14)	(18)	(9)	(8)
(WOCF)	52 週	$-29.0\pm20.9$	$-27.7\pm29.9$	$-27.1\pm31.1$	$-27.3\pm27.7$	$-29.2 \pm 18.4$	$-29.9\pm34.3$	$-29.6\pm22.8$	$-22.8\pm22.8$
	74 <u>XII</u>	(28)	(32)	(4)	(6)	(15)	(18)	(9)	(8)
	68 週	$-27.6\pm20.2$	$-28.8\pm30.7$	$-27.1\pm31.3$	$-27.2\pm27.4$	$-25.5\pm15.9$	$-32.1\pm35.6$	$-31.4\pm23.4$	$-22.8\pm22.5$
	08 週	(28)	(32)	(4)	(6)	(15)	(18)	(9)	(8)
そう痒に係るスコ	DI			$8.6 \pm 1.3$	$7.6 \pm 1.5$	$7.6 \pm 1.2$	$7.4 \pm 1.6$	$6.5 \pm 1.1$	$7.1 \pm 1.5$
アめの週平均値	BL			(4)	(6)	(17)	(18)	(9)	(8)
	4 週	1		$-6.6\pm9.3$	$-0.9\pm29.1$	$-26.2\pm19.2$	$-7.4\pm22.2$	$-13.2\pm14.4$	$-13.6\pm12.9$
	4 旭			(4)	(6)	(17)	(18)	(9)	(8)
ベースライン	16 週			$-13.6\pm16.7$	$-12.8\pm14.9$	$-52.8\pm27.0$	$-12.8\pm42.9$	$-23.0\pm24.6$	$-19.8\pm14.1$
からの変化率り				(4)	(6)	(14)	(18)	(9)	(8)
	24 週	] /		$-8.0\pm10.3$	$-37.7 \pm 27.1$	$-49.1 \pm 32.8$	$-30.7\pm39.2$	$-35.1\pm28.7$	$-32.1\pm26.0$
(WOCF)	24 週			(4)	(6)	(15)	(18)	(9)	(8)
	32 週			$-17.8\pm22.1$	$-50.1\pm37.8$	$-53.1 \pm 32.4$	$-29.4\pm48.5$	$-27.9\pm26.6$	$-37.9\pm24.1$
	32 週			(4)	(6)	(15)	(18)	(9)	(8)

達成率:%(例数)、スコア及び割合:平均値 ± 標準偏差(例数)、BL:ベースライン

#### ※主要評価項目

- a) 体重区分は、下限値を含み、上限値を含まない。
- b) 併用禁止治療又は救済治療を開始した場合、以後欠測とみなし、有効性欠如による治療中止後に生じた欠測値とともに WOCF により補完された。 有効性欠如以外の理由により治療中止後に欠測値のある被験者は各評価時点の例数に含まれない。
- c) 併用禁止治療若しくは救済治療を開始、又は有害事象、有効性欠如若しくは同意撤回により試験を中止した被験者は以降ノンレスポンダーとされた。その他の理由(COVID-19 を含む)による欠測値は多重補完法により補完され、算出されたレスポンダーの割合を Rubin's rule より統合し、反応が得られた被験者数が算出された。
- d) 生後 6 カ月以上 6 歳未満: 掻破/かゆみ NRS スコア、6 歳以上 12 歳未満: かゆみ NRS スコア、12 歳以上 18 歳未満: そう痒 NRS スコア

海外第Ⅲ相試験(R668-AD-1526 試験、R668-AD-1652 試験及び R668-AD-1539 試験 Part B)において、主要評価項目である投与 16 週時における IGA (0/1)達成率は表 11、表 14 及び表 17 のとおりであり、プラセボ群と本剤群の対比較で統計学的に有意な差が認められ、プラセボ群に対する本剤群の優越性が検証された(7.1.2~7.1.4 項参照)。また、主な有効性評価項目の成績は表 20 のとおりであり、臨床試験の対象年齢、TCS 併用/本剤単独投与の別にかかわらず、3 試験のいずれの評価項目においても、試験期間を通じて本剤群でプラセボ群を上回る成績が認められた。

表 20 主な有効性評価項目の成績(海外第Ⅲ相試験、FAS)

	試験名			R668-AD-1539 試験 Part B		R668-AD-1652 試験 <sup>a)</sup>		R668-AD-1526 試験	
	対象	象年齢		生後6カ月日	以上6歳未満	6歳以上	12 歳未満	12 歳以上	18 歳未満
TCS 併	并用/	本剤単独	投与	TCS	併用	TCS	併用	本剤単	独投与
		5~15	5 kg	200 mg	g Q4W	-	_	-	_
本剤群の	(D)	15~3	0 kg	300 mg	g Q4W	300 mg Q4W	(初回 600 mg)	-	_
用量b	b)	30~6	0 kg	-	-	200 ma 02W	(知同 400 mg)	200 mg Q2W (	初回 400 mg)
		60 kg	$\mathrm{g}\sim$	-		200 mg Q2W(初回 400 mg)		300 mg Q2W(初回 600 mg)	
	投与群			本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群
EAS	SIスコ	コア	BL	$35.1 \pm 13.9$	$33.1 \pm 12.2$	$37.0 \pm 12.1$	$39.0 \pm 12.0$	$35.3 \pm 13.8$	$35.5 \pm 14.0$
	01 / .		DL	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
			4 调	$-56.2\pm31.5$	$-16.1\pm35.9$	$-68.0\pm22.3$	$-39.0\pm30.6$	$-55.4\pm24.5$	$-21.7\pm32.6$
			7 <u>/-1</u>	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
		ライン	8 週	$-65.0\pm33.3$	$-15.1\pm38.6$	$-73.4 \pm 20.7$	$-44.4\pm33.1$	$-66.9\pm20.8$	$-21.7 \pm 28.5$
カュ	からの変化率 (WOCF-MI <sup>c)</sup> 、 MI <sup>d)</sup> )		0 20	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
(W			12 週	$-61.7 \pm 35.6$	$-9.4 \pm 40.3$	$-78.5 \pm 17.6$	$-44.0\pm34.0$	$-66.6\pm22.4$	$-23.5\pm35.2$
			12 <u>/H</u>	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
			16 週	$-63.1\pm36.1$	$-11.4\pm42.2$	$-81.5\pm16.9$	$-47.7 \pm 33.5$	$-65.5\pm26.7$	$-23.2\pm33.6$
			10 Д	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)

投与群		本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群
7.07.50 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	4週	60.2 (50/83)	21.6 (17/79)	79.2 (95/120)	36.6 (45/123)	61.0 (50/82)	16.5 (14/85)
EASI-50 達成率	8週	72.3 (60/83)	21.9 (17/79)	83.3 (100/120)	43.9 (54/123)	68.3 (56/82)	11.8 (10/85)
(NRI-MI <sup>e)</sup> 、 NRI <sup>f)</sup> )	12 週	66.3 (55/83)	18.5 (15/79)	87.5 (105/120)	42.3 (52/123)	64.6 (53/82)	15.3 (13/85)
NRI')	16 週	68.7 (57/83)	20.2 (16/79)	90.8 (109/120)	43.1 (53/123)	61.0 (50/82)	12.9 (11/85)
D. G. G. 法企志	4 週	34.9 (29/83)	6.4 (5/79)	43.3 (52/120)	16.3 (20/123)	24.4 (20/82)	3.5 (3/85)
EASI-75 達成率 (NRI-MI <sup>e)</sup> 、	8週	49.4 (41/83)	6.6 (5/79)	52.5 (63/120)	21.1 (26/123)	41.5 (34/82)	2.4 (2/85)
NRI <sup>f)</sup> )	12 週	47.4 (39/83)	9.2 (7/79)	67.5 (81/120)	23.6 (29/123)	40.2 (33/82)	7.1 (6/85)
INKI*)	16 週	53.0 (44/83)	10.7 (8/79)	75.0 (90/120)	26.8 (33/123)	41.5 (34/82)	8.2 (7/85)
T. 00 12 4 7	4週	16.9 (14/83)	0 (0/79)	15.0 (18/120)	7.3 (9/123)	4.9 (4/82)	0 (0/85)
EASI-90 達成率 (NRI-MI <sup>e)</sup> 、	8週	24.1 (20/83)	1.3 (1/79)	27.5 (33/120)	6.5 (8/123)	15.9 (13/82)	0 (0/85)
(INRI-MI <sup>o</sup> ), NRI <sup>f)</sup> )	12 週	24.2 (20/83)	2.8 (2/79)	30.8 (37/120)	8.1 (10/123)	17.1 (14/82)	0 (0/85)
NKI')	16 週	25.3 (21/83)	2.8 (2/79)	40.8 (49/120)	7.3 (9/123)	23.2 (19/82)	2.4 (2/85)
	4週	12.0 (10/83)	1.3 (1/79)	12.5 (15/120)	4.9 (6/123)	7.3 (6/82)	1.2 (1/85)
IGA (0/1)達成率	8週	19.3 (16/83)	1.7 (1/79)	20.8 (25/120)	7.3 (9/123)	14.6 (12/82)	0 (0/85)
$(NRI-MI^e)$ , $NRI^{f)}$	12 週	22.1 (18/83)	1.3 (1/79)	27.5 (33/120)	8.1 (10/123)	23.2 (19/82)	1.2 (1/85)
	16 週	27.7 (23/83)	3.9 (3/79)	34.2 (41/120)	11.4 (14/123)	24.4 (20/82)	2.4 (2/85)
BSA に占める	BL	$59.3 \pm 22.5$	$57.4 \pm 20.9$	$54.2 \pm 21.0$	$60.2 \pm 21.5$	$56.0\pm21.4$	$56.4 \pm 24.1$
AD 病変の割合	DL	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
	4 週	$-27.6\pm22.5$	$-6.1 \pm 15.8$	$-30.6\pm19.6$	$-16.8\pm18.3$	$-24.5\pm16.1$	$-9.6\pm15.6$
	4 旭	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
ベースライン	8週	$-31.7\pm25.1$	$-7.3 \pm 19.6$	$-33.0\pm20.5$	$-21.1\pm20.0$	$-28.9\pm14.3$	$-8.3\pm13.9$
からの変化量	0 ~=	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
(WOCF-MI <sup>c)</sup> ,	12 週	$-31.3\pm26.4$	$-5.3\pm21.2$	$-37.6 \pm 18.8$	$-21.0\pm20.7$	$-30.3\pm16.2$	$-10.9\pm16.4$
$MI^{d)}$		$(83)$ $-32.6\pm26.9$	$(79)$ $-7.0\pm22.9$	$(120)$ $-38.9\pm18.0$	$(123)$ $-22.8\pm20.7$	$(82)$ $-29.6 \pm 17.3$	$(85)$ $-11.4 \pm 17.1$
	16 週	$-32.6\pm26.9$ (83)	- 7.0±22.9 (79)	$-38.9\pm18.0$ (120)	$-22.8\pm20.7$ (123)	$-29.6\pm17.3$ (82)	$-11.4\pm17.1$ (85)
そう痒に係る		7.5±1.3	7.6±1.5	$7.8 \pm 1.5$	7.7±1.5	7.5±1.5	7.7±1.6
スコア®の週平均値	BL	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
7 7 7 2 1 7 7 2		$-33.9\pm27.0$	$-3.1\pm47.9$	$-30.7\pm23.5$	$-14.9\pm24.6$	$-34.4\pm25.7$	$-12.8\pm21.3$
	4週	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
ベースライン	O, HE	$-42.9\pm29.7$	$-1.6\pm50.2$	$-42.4\pm28.5$	$-21.8\pm27.8$	$-42.3\pm26.5$	$-16.4\pm23.0$
からの変化率	8週	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
(WOCF-MI <sup>c)</sup> 、	12 週	$-43.9\pm34.2$	$-0.1\pm50.4$	$-51.0\pm30.0$	$-24.0\pm26.6$	$-47.3\pm27.8$	$-20.2\pm23.2$
$MI^{d)}$	14 月	(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)
	16 週	$-46.4\pm32.3$	$-0.1\pm50.6$	$-56.0\pm30.2$	$-25.4\pm27.7$	$-47.6\pm29.3$	$-19.2\pm22.2$
→ 大家・0/ (周巻)		(83)	(79)	(120)	(123)	(82)	(85)

達成率:%(例数)、スコア及び割合:平均値±標準偏差(例数)、BL:ベースライン

- a) R668-AD-1652 試験の被験者のうち、本表で示される本剤の用量・体重区分で本剤が投与された被験者の成績のみ示す。
- b) 体重区分は、下限値を含み、上限値を含まない。
- c) R668-AD-1539 試験 Part B: 救済治療を開始した場合以後欠測とみなし、同意撤回、有害事象及び有効性欠如により生じた評価時点の 欠測値とともに WOCF (ベースライン後の観測値がない場合はベースライン値) により補完された。その他の理由 (COVID-19 を含む) による欠測値は多重補完法により補完された。
- d) R668-AD-1652 及び R668-AD-1526 試験: 救済治療を開始した場合以後欠測とみなし、その他の欠測値とともに多重補完法により補完された。
- e) R668-AD-1539 試験 Part B: 救済治療を開始、又は同意撤回、有害事象若しくは有効性欠如により各評価時点で欠測した被験者はノンレスポンダーとされた。その他の理由 (COVID-19 を含む) による欠測値は多重補完法により補完され、算出されたレスポンダーの割合を Rubin's rule より統合し、反応が得られた被験者数が算出された。
- f) R668-AD-1652 及び R668-AD-1526 試験: 救済治療を開始した場合以後欠測とみなし、各評価時点で欠測した被験者はノンレスポンダーとされた。
- g) 生後 6 カ月以上 6 歳未満: 掻破/かゆみ NRS スコア、6 歳以上 12 歳未満: かゆみ NRS スコア、12 歳以上 18 歳未満: そう痒 NRS スコア コア

国内第Ⅲ相試験では、投与 16 週時における IGA (0/1)達成率は本剤群とプラセボ群で同程度であり、 海外試験と比べ低い傾向が認められたが、以下の点等を踏まえると、日本人小児 AD 患者においても外 国人小児 AD 患者と同様に有効性が期待できると考えられる。

・ 海外第Ⅲ相試験の投与 16 週時における IGA (0/1)達成率の部分集団解析結果は表 21 のとおりであ り、ベースラインにおける疾患重症度の高い部分集団と比較して疾患重症度の低い部分集団では IGA (0/1)達成率が高い傾向が認められたが、いずれの部分集団でも本剤群でプラセボ群を上回る達 成率が得られており、有効性に影響する背景因子は特定されなかった。

- ・ 国内第Ⅲ相試験及び海外第Ⅲ相試験 3 試験のベースラインにおける患者背景の異同は表 22 のとおりであり、海外第Ⅲ相試験 3 試験に比べ国内第Ⅲ相試験ではベースラインにおける疾患の重症度が低い患者が多かったものの、その他の患者背景に大きな違いは認められなかった。
- ・ 国内第Ⅲ相試験では被験者数が限られていたため、1 例の達成/非達成が試験全体の IGA (0/1)達成率に影響し、二重盲検投与期ではプラセボ群と同程度という結果が得られたものの、国内第Ⅲ相試験においても、本剤投与の継続により、投与 68 週時まで IGA (0/1)達成率が上昇する傾向が認められた。

表 21 海外第III相試験の部分集団別の投与 16 週時における IGA (0/1)達成率

試験名			1539 試験		652 試験 <sup>b) c)</sup>	R668-AD-1526 試験 <sup>b)</sup>	
対象年	<b></b>	生後6カ月以	以上6歳未満	6歳以上	12 歳未満	12 歳以上 18 歳未満	
TCS 併用/本剤	1単独投与	TCS 併用		TCS 併用		本剤単	独投与
	5∼15 kg	200 mg Q4W		-		-	_
十刻形の田島の	15∼30 kg	300 mg	g Q4W	300 mg Q4W	(初回 600 mg)	-	_
本剤群の用量 d)	30∼60 kg	=	=	200 0211	( <del>                                      </del>	200 mg Q2W	(初回 400 mg)
	60 kg∼	_		200 mg Q2W(初回 400 mg)		300 mg Q2W	(初回 600 mg)
投与群	Į.	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群
全体集	寸	27.7 (23/83)	3.9 (3/79)	34.2 (41/120)	11.4 (14/123)	24.4 (20/82)	2.4 (2/85)
性別	男性	20.5 (9/44)	3.7 (2/55)	35.0 (21/60)	14.8 (9/61)	30.2 (13/43)	3.8 (2/53)
1生5月	女性	35.9 (14/39)	4.4 (1/24)	33.3 (20/60)	8.1 (5/62)	17.9 (7/39)	0 (0/32)
/T. #A e)	区分值未満	33.3 (2/6)	20.5 (1/5)	32.2 (19/59)	14.0 (8/57)	27.9 (12/43)	0 (0/41)
年齢 <sup>e)</sup>	区分值以上	27.3 (22/77)	2.7 (2/74)	36.1 (22/61)	9.1 (6/66)	20.5 (8/39)	4.5 (2/44)
体重 <sup>e)</sup>	区分值未満	38.5 (10/26)	4.1 (1/25)	29.5 (18/61)	13.1 (8/61)	30.2 (13/43)	2.3 (1/43)
净里"	区分值以上	22.8 (13/57)	3.8 (2/54)	39.0 (23/59)	9.7 (6/62)	17.9 (7/39)	2.4 (1/42)
AD の発症年齢 <sup>e)</sup>	区分值未満	34.0 (17/50)	3.6 (2/57)	32.0 (31/97)	11.7 (11/94)	25.7 (18/70)	2.7 (2/73)
AD の発症中m 7	区分值以上	18.2 (6/33)	4.5 (1/22)	40.9 (9/22)	11.1 (3/27)	16.7 (2/12)	0 (0/12)
ベースライン時の	25 未満	54.2 (13/24)	4.9 (1/21)	36.4 (8/22)	25.0 (4/16)	43.5 (10/23)	4.0 (1/25)
EASI スコア	25 以上	16.9 (10/59)	3.5 (2/58)	33.7 (33/98)	9.3 (10/107)	16.9 (10/59)	1.7 (1/60)
ベースライン時の	3	70.0 (14/20)	11.8 (2/17)			30.8 (12/39)	2.6 (1/39)
IGA スコア	4	14.3 (9/63)	1.7 (1/62)	34.5 (41/119)	11.4 (14/123)	18.6 (8/43)	2.2 (1/46)
ベースライン時の	10%以上30%未満	40.6 (13/32)	3.2 (1/34)	61.5 (8/13)	10.0 (1/10)	36.4 (4/11)	0 (0/12)
BSA	30%以上 50%未満	70.0 (13/32)	3.2 (1/34)	30.6 (15/49)	12.9 (4/31)	30.0 (6/20)	3.8 (1/26)
DOA	50%以上	19.6 (10/51)	4.4 (2/45)	31.0 (18/58)	11.0 (9/82)	19.6 (10/51)	2.1 (1/47)
喘息の既往	あり	23.8 (5/21)	0 (0/22)	37.9 (22/58)	11.7 (7/60)	23.5 (12/51)	3.7 (2/54)
	なし	29.0 (18/62)	5.4 (3/57)	30.6 (19/62)	11.1 (7/63)	25.8 (8/31)	0 (0/31)

# % (例数)

a) 救済治療を開始、又は同意撤回、有害事象若しくは有効性欠如により各評価時点で欠測した被験者はノンレスポンダーとされた。その他の理由(COVID-19を含む)による欠測値は多重補完法により補完され、算出されたレスポンダーの割合をRubin's rule より統合し、反応が得られた被験者数が算出された。

b) 救済治療を開始した場合以後欠測とみなし、各評価時点で欠測した被験者はノンレスポンダーとされた。

c) R668-AD-1652 試験の被験者のうち、本表で示される本剤の用量・体重区分で本剤が投与された被験者の成績のみ示す。

d) 体重区分は、下限値を含み、上限値を含まない。

e) 各試験の区分は以下のとおり。R668-AD-1539 試験 Part B:年齢2歳、体重15 kg、発症年齢生後6カ月。R668-AD-1652 試験:年齢9歳、体重30 kg、発症年齢2歳。R668-AD-1526 試験:年齢15歳、体重60 kg、発症年齢5歳。

表 22 国内第Ⅲ相試験及び海外第Ⅲ相試験 3 試験の患者背景

			22 [] 13/12		1539 試験	の一般の一部有目	121		
試験	名	EFC168		Part B		R668-AD-1652 試験 a)		R668-AD-1526 試験	
対象年	手齢	生後6カ月以	上 18 歳未満	生後6カ月以上6歳未満		6歳以上12歳未満		12 歳以上 18 歳未満	
	5∼15 kg	200 mg	g Q4W	200 m	g Q4W	-	_	_	
本剤群の	15∼30 kg	300 mg	g Q4W	300 mg Q4W		300 mg Q4W	(初回 600 mg)	_	
用量 b)	30∼60 kg	200 mg Q2W	(初回 400 mg)	_ _		200 mg Q2W (初回 400 mg)		200 mg Q2W	(初回 400 mg)
	60 kg∼	300 mg Q2W	(初回 600 mg)			200 mg Q2 w	(利里 400 mg)	300 mg Q2W	(初回 600 mg)
投与	詳	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群	本剤群	プラセボ群
例数	Ţ	30	32	83	79	120	123	82	85
性別	男	60.0 (18)	65.6 (21)	53.0 (44)	69.6 (55)	50.0 (60)	49.6 (61)	52.4 (43)	62.4 (53)
1主力1	女	40.0 (12)	34.4 (11)	47.0 (39)	30.3 (24)	50.0 (60)	50.4 (62)	47.6 (39)	37.6 (32)
	2歳未満	3.3 (1)	0	7.2 (6)	6.3 (5)				
	2歳以上	10.0(3)	18.8 (6)	92.8 (77)	93.7 (74)				
年齢	6 歳未満	10.0 (3)	16.6 (0)	92.8 (11)	93.7 (74)				
l Mb	6歳以上	56.7 (17)	56.3 (18)			100 (120)	100 (123)		
	12 歳未満		` ′			100 (120)	100 (123)		ı
	12 歳以上	30.0 (9)	25.0 (8)					100 (82)	100 (85)
	生後6カ月			60.2 (50)	72.2 (57)				
	未満				- (- (- )	_			
	生後6カ月以上			39.8 (33) 27.8 (22)					
AD Ø	2歳未満					80.8 (97)	76.4 (94)	/	
発症年齢	2歳以上					18.3 (22)	22.0 (27)		
	不明					0.8 (1)	1.6 (2)		
	5 歳未満	83.3 (25)	71.9 (23)			0.0 (1)	1.0 (2)	85.4 (70)	85.9 (73)
	5 歳以上	16.7 (5)	28.1 (9)					14.6 (12)	14.1 (12)
ベースライ				25.1   12.0	22.1   12.2	27.0   12.1	20.0   12.0	` ′	`
EASI ス	コア	23.9±5.7	26.5±7.5	$35.1 \pm 13.9$	$33.1 \pm 12.2$	$37.0 \pm 12.1$	$39.0\pm12.0$	$35.3 \pm 13.8$	$35.5 \pm 14.0$
ベースライ	3	73.3 (22)	75.0 (24)	24.1 (20)	21.5 (17)	0.8 (1) <sup>c)</sup>	0	47.6 (39)	45.9 (39)
ン時の IGA スコア	4	26.7 (8)	25.0 (8)	75.9 (63)	78.5 (62)	99.2 (119)	100 (123)	52.4 (43)	54.1 (46)
ベースライ	ベースライン時の								
そう痒に係るスコアめの		$7.6 \pm 1.2$	$7.4 \pm 1.6$	$7.5 \pm 1.3$	$7.6 \pm 1.5$	$7.8 \pm 1.5$	$7.7 \pm 1.5$	$7.5 \pm 1.5$	$7.7 \pm 1.6$
週平均値									
ベースライン	時の BSA	44.9±16.6	$54.5 \pm 15.6$	59.3±22.5	57.4±20.9	54.2±21.0	60.2±21.5	56.0±21.4	56.4±24.1
喘息の	既往	36.7 (11)	28.1 (9)	25.3 (21)	27.8 (22)	48.3 (58)	48.8 (60)	62.2 (51)	63.5 (54)

- % (例数) 又は平均値±標準偏差
- a) R668-AD-1652 試験の被験者のうち、本表で示される本剤の用量・体重区分で本剤が投与された被験者の成績のみ示す。
- b) 体重区分は、下限値を含み、上限値を含まない。
- c) IGA≥4の選択基準には該当しないプロトコル逸脱例であるものの、無作為化された被験者。
- d) EFC16823 試験: 重要な副次評価項目とされた 6 歳以上 12 歳未満のかゆみ NRS スコアを記載。R668-AD-1539 試験 Part B: 掻破/か ゆみ NRS スコア、R668-AD-1652 試験: かゆみ NRS スコア、R668-AD-1526 試験: そう痒 NRS スコア

# 機構は、以下のように考える。

国内第Ⅲ相試験における主要評価項目である投与 16 週時における EASI-75 達成率について、本剤群のプラセボ群に対する優越性が検証され、海外第Ⅲ相試験 3 試験では投与 16 週時における IGA (0/1)達成率で本剤群の優越性が検証されていることから、小児 AD に対する本剤の有効性は示されたと判断した。また、国内第Ⅲ相試験において、重要な副次評価項目とされた投与 16 週時における IGA (0/1)達成率及び副次評価項目とされた EASI-90 達成率では、本剤群でプラセボ群を上回らなかったものの、その他の評価項目において本剤群でプラセボ群を上回る傾向が認められていること、投与 68 週までの本剤継続投与時及び投与 16 週後にプラセボから本剤に切り替えた被験者(プラセボ→本剤群)において投与16 週から投与 68 週の間で IGA (0/1)達成率が上昇する傾向が認められ、一定の有効性が確認されていること(表 19)等を踏まえると、日本人小児 AD 患者に対する本剤の有効性は期待できると判断した。

なお、R668-AD-1652 試験において、治験薬配送時に治験薬に関する情報が一部開示された状態で発送されたことにより、68 例の被験者において治験薬の割付けに対する盲検性が維持されていない懸念が生

じたため、開鍵前に当該被験者を FAS から除外した集団を mFAS として定義するとともに、例数追加がなされた (7.1.3 項参照)。機構は、mFAS を用いた感度解析の結果 33)が FAS と同様の結果であることを確認した。

以上の機構の判断については、専門協議において議論したい。

#### 7.R.3 安全性について

申請者は、小児 AD 患者における本剤の安全性について、小児 AD 患者を対象とした国内外の臨床試験 5 試験 <sup>34)</sup>の試験成績及び併合データ、並びに成人 AD 患者を対象とした国内外の臨床試験 8 試験 <sup>35)</sup>の併合データに基づき、以下のように説明している。

小児 AD 患者を対象とした国内第Ⅲ相試験及び海外第Ⅲ相試験 3 試験の投与 16 週までにおける本剤の安全性の概要及び注目すべき有害事象は表 23 のとおりであった。注目すべき有害事象について、日本人小児 AD 患者において外国人小児 AD 患者と比較してヘルペスウイルス感染及び結膜炎の発現割合が高かったものの、発現例数は少なく、認められた事象はいずれも非重篤かつ軽度又は中等度であり、本剤の投与中止にも至っていないことから、日本人小児 AD 患者に特有の安全性上の懸念ではなく、日本人小児 AD 患者と外国人小児 AD 患者の安全性プロファイルは概ね同様と考えている。

<sup>33)</sup> 盲検性が維持されていない懸念があった被験者 68 例を除いた集団 (mFAS 集団) における投与 16 週時における IGA (0/1)達成率は、本剤 O2W 群 31.3% (29/92 例) 、本剤 O4W 群 32.0% (33/103 例) 、プラセボ群 13.5% (14/104 例) であった。

<sup>&</sup>lt;sup>34)</sup> EFC16823 試験、R668-AD-1412 試験、R668-AD-1539 試験 Part A 及び B、R668-AD-1652 試験、R668-AD-1526 試験並びに R668-AD-1434 試験

<sup>35)</sup> R668-AD-1021 試験、R668-AD-1117 試験、R668-AD-1314 試験、R668-AD-1307 試験、R668-AD-1334 試験、R668-AD-1416 試験、R668-AD-1224 試験及び R668-AD-1225 試験

表 23 安全性の概要と注目すべき有害事象 (安全性解析対象集団)

実施地域		国内第Ⅱ	II相試験	海外第Ⅲ相試験						
試験名		EFC168	23 試験	Par	·1539 試験 rt B	R668-AD-	1652 試験	R668-AD-	-1526 試験	
対象年齢		生後6カ月以	上 18 歳未満	生後6カ月」	生後6カ月以上6歳未満		12 歳未満	12 歳以上 18 歳未満		
	5∼15 kg	200 mg	g Q4W	200 m	200 mg Q4W		_		_	
本剤群	15∼30 kg	300 mg	g Q4W	300 m	g Q4W	300 mg Q4W (初回 600 mg)		_		
本用群 の用量 <sup>a)</sup>	30∼60 kg	200 mg Q2W (	初回 400 mg)	-	_	200 mg Q2W	(初回 400 mg)	200 mg Q2W	(初回 400 mg)	
60 kg~		300 mg Q2W (	初回 600 mg)	-	_	又は 300 mg Q4W(初回 600 mg)		300 mg Q2W	(初回 600 mg)	
投与群		本剤群 (30 例)	プラセボ群 (32 例)	本剤群 (83 例)	プラセボ群 (78 例)	本剤群 (179 例)	プラセボ群 (120 例)	本剤群 (82 例)	プラセボ群 (85 例)	
総観察期間	引(人・年)	8.8	9.8	25.8	24.0	55.5	36.8	25.2	26.0	
全有害事象		19 (63.3) 340.2	19 (59.4) 294.1	53 (63.9) 361.2	58 (74.4) 514.3	115 (64.2) 381.0	88 (73.3) 525.1	59 (72.0) 478.7	59 (69.4) 468.0	
重篤な有害	<b></b> 手事象	1 (3.3) 11.2	1 (3.1) 10.5	0	4 (5.1) 17.0	2 (1.1)	2 (1.7) 5.5	0	1 (1.2) 3.9	
死亡		0	0	0	0	0	0	0	0	
投与中止に	至った有害事象	0	0	1 (1.2) 3.9	1 (1.3) 4.2	1 (0.6) 1.8	2 (1.7) 5.5	0	1 (1.2) 3.9	
副作用		5 (16.7) 62.0	3 (9.4) 31.7	9 (10.8) 37.2	5 (6.4) 21.9	36 (20.1) 75.7	13 (10.8) 38.7	18 (22.0) 84.8	13 (15.3) 55.8	
過敏症		0	0	23 (27.7) 105.3	37 (47.4) 219.8	31 (17.3) 62.8	39 (32.5) 134.0	27 (35.4) 147.0	34 (40.0) 181.4	
アナフィラ	キシー反応	0	0	0	0	0	0	0	0	
注射部位反	反応	0	1 (3.1) 10.4	2 (2.4) 7.9	2 (2.6) 8.5	20 (11.2) 39.3	7 (5.8) 20.1	7 (8.5) 29.9	3 (3.5) 11.9	
感染症		10 (33.3) 137.1	10 (31.3) 123.2	35 (42.2) 185.2	40 (51.3) 245.7	73 (40.8) 169.6	61 (50.8) 244.2	34 (41.5) 180.9	37 (43.5) 201.9	
重篤又	は重度の感染症	0	1 (3.1) 10.5	0	4 (5.1) 17.1	2 (1.1) 3.6	4 (3.3) 11.1	0	1 (1.2) 3.9	
ヘルペ	スウイルス感染	3 (10.0) 36.2	0	5 (6.0) 20.0	4 (5.1) 17.1	3 (1.7) 5.5	6 (5.0) 16.7	1 (1.2) 4.0	3 (3.5) 11.9	
皮膚感染		2 (6.7) 23.9	2 (6.3) 21.3	14 (16.9) 62.2	17 (21.8) 81.6	17 (9.5) 32.6	19 (15.8) 58.1	9 (11.0) 38.7	15 (17.6) 65.9	
眼障害		5 (16.7)	1 (3.1)	5 (6.0)	3 (3.8)	12 (6.7)	8 (6.7)	6 (7.3)	7 (8.2)	
	no nde de	63.1	10.3	19.8	12.7	22.5	22.9	25.0	28.4	
重篤な		0	0	0	0	0	0	0	0	
角膜炎		0	0	0	0	0	0	0	0	
結膜炎		5 (16.7) 63.1	0	6 (7.2) 23.9	1 (1.3) 4.2	17 (9.5) 32.1	9 (7.5) 26.0	10 (12.2) 42.7	6 (7.1) 24.2	
睡眠障害	睡眠障害		0	1 (1.2) 3.9	1 (1.3) 4.2	1 (0.6) 1.8	0	0	1 (1.2) 3.9	
精神障害		0	0	0	0	0	0	1 (1.2) 4.0	0	
自殺行	為関連事象	0	0	0	0	0	0	1 (1.2) 4.0	0	
良性、悪性 新生物	及び詳細不明の	1 (3.3) 11.6	2 (6.3) 21.1	1 (1.2) 3.9	1 (1.3) 4.2	4 (2.2) 7.3	1 (0.8) 2.7	0	0	
好酸球増加	卬症	0	0	2 (2.4) <sup>b)</sup> 7.9	Ор)	0 <sub>p)</sub>	Ор)	0 <sub>p)</sub>	Ор)	
鼻出血		0	0	1 (1.2) 3.9	0	0	0	0	1 (1.2) 3.9	

上段:例数(%)、下段:曝露期間ので調整した100人・年当たりの発現率

MedDRA ver25.1

a) 体重区分は、下限値を含み、上限値を含まない。

- b) 試験実施時には「臨床症状を伴う好酸球増加症」は特に注目すべき有害事象に設定されていなかった
- c) 初回のイベント発現までの期間 (イベントが認められなかった被験者については観察期間) の合計

小児 AD 患者を対象とした国内第Ⅲ相試験の試験成績、海外臨床試験 5 試験 360の併合データ及び国内外の臨床試験 6 試験の併合データ、並びに成人 AD 患者を対象とした国内外の臨床試験 8 試験 350の併合データにおける本剤の安全性の概要及び注目すべき有害事象は表 24 のとおりであった。過敏症、感染症及び皮膚感染について、小児 AD 患者において成人 AD 患者と比較して多く発現が認められたものの、

<sup>&</sup>lt;sup>36)</sup> R668-AD-1412 試験、R668-AD-1539 試験 Part A 及び B、R668-AD-1652 試験、R668-AD-1526 試験並びに R668-AD-1434 試験

表 23 のとおり小児 AD 患者を対象とした国内外の第Ⅲ相試験 4 試験において本剤群とプラセボ群との間で発現頻度に差異は認められておらず、試験間で患者背景、併用薬や用法・用量が異なるため比較には限界があるものの、小児 AD 患者と成人 AD 患者の安全性プロファイルは概ね同様であり、小児 AD 患者において新たな安全性上の懸念は認められていないと考えている。

表 24 安全性の概要及び注目すべき有害事象 (安全性解析対象集団)

対	象患者		生日9~さ有音事家(女 後6カ月以上の小児 AD fi		成人 AD 患者
			海外 5 試験 a)	国内外6試験	国内外8試験 0
試	験名/併合集団	国内第Ⅲ相試験	併合集団	併合集団 b)	併合集団
	I . Ini	本剤投与例 d)	本剤投与例 d)	本剤投与例 d)	本剤投与例 d)
投	与例	(62 例)	(1,284 例)	(1,346 例)	(2,484 例)
総	観察期間(人・年)	70.8	684.9	755.7	1,864.9
		55 (88.7)	779 (60.7)	834 (62.0)	1,920 (77.3)
全	有害事象	274.1	299.5	297.7	343.6
舌	篤な有害事象	2 (3.2)	23 (1.8)	25 (1.9)	119 (4.8)
里	馬は有音事家	2.8	3.5	3.4	6.6
死	亡	0	0	0	2 (<0.1)
			5 (0.4)	5 (0.4)	0.1 80 (3.2)
中	止に至った有害事象	0	0.7	0.7	4.4
=.1	//- ITI	17 (27.4)	168 (13.1)	185 (13.7)	842 (33.9)
副	作用	30.0	28.2	28.4	63.3
温	敏症	7 (11.3)	310 (24.1)	317 (23.6)	23 (0.9)
旭	明加上	10.6	62.0	56.0	1.2
ア	ナフィラキシー反応	1 (1.6)	7 (0.5)	8 (0.6)	4 (0.2)
	, , , , , , , , , , , , , , , ,	1.4	1.0	1.1	0.2
注	射部位反応	4 (6.5) 5.8	63 (4.9) 9.7	67 (5.0) 9.3	383 (15.4) 23.6
_		42 (67.7)	513 (40.0)	555 (41.2)	1,236 (49.8)
感	染症	112.3	132.6	130.8	119.1
	重篤又は重度の感染症	0	11 (0.9)	11 (0.8)	32 (1.3)
	里馬又は里及の感染症		1.6	1.5	1.7
	ヘルペス感染	4 (6.5)	47 (3.7)	51 (3.8)	195 (7.9)
	7. 7.7ELZK	5.9	7.3	7.2	11.2
皮	膚感染	11 (17.7)	132 (10.3)	143 (10.6)	219 (8.8)
		17.8 14 (22.6)	22.1 101 (7.9)	21.7 115 (8.5)	12.8 386 (15.5)
眼	障害	23.9	16.0	16.6	23.9
	<b>チ</b> 燃み間時度				4 (0.2)
	重篤な眼障害	0	0	0	0.2
	角膜炎	0	4 (0.3)	4 (0.3)	44 (1.8)
	71/10/29/	-	0.6	0.5	2.4
結	膜炎	13 (21.0)	119 (9.3)	132 (9.8) 19.3	441 (17.8) 27.8
		22.0	19.1 6 (0.5)	6 (0.4)	29 (1.2)
睡	眠障害	0	0.9	0.8	1.6
V#	*+ F# /#	0	8 (0.6)	8 (0.6)	52 (2.1)
稍	神障害	0	1.2	1.1	2.8
	自殺行為関連事象	0	1 (<0.1)	1 (<0.1)	1 (<0.1)
			0.1	0.1	0.1
	性、悪性及び詳細不明	4 (6.5)	16 (1.2)	20 (1.5)	66 (2.7)
0)	新生物	5.9	2.4	2.7	3.6
好	酸球増加症	1 (1.6)	7 (0.5) <sup>e)</sup>	8 (0.6) e)	36 (1.4) e)
		1.4	1.0 19 (1.5)	1.1	2.0 22 (0.9)
	出血	0	19 (1.7)	19(1.4)	<b>∠∠ (U.9)</b>

上段:例数(%)、下段:曝露期間 いで調整した100人・年当たりの発現率

生後 6 カ月以上の小児 AD 患者対象試験: MedDRA ver.25.1、成人 AD 患者対象試験: MedDRA ver.18.0

- e) 試験実施時には「臨床症状を伴う好酸球増加症」は特に注目すべき有害事象に設定されていなかった
- f) 初回のイベント発現までの期間 (イベントが認められなかった被験者については観察期間) の合計

a) R668-AD-1412、R668-AD-1539 (Part A 及び B) 、R668-AD-1652、R668-AD-1526 及び R668-AD-1434 試験 (2018 年 4 月〔12 歳以上 18 歳未満〕、2019 年 7 月〔6 歳以上 12 歳未満〕、2021 年 7 月〔生後 6 カ月以上 6 歳未満〕データカットオフ)

b) 海外 5 試験併合集団に EFC16823 試験を併合した集団

c) R668-AD-1021、R668-AD-1117、R668-AD-1314、R668-AD-1307、R668-AD-1334、R668-AD-1416、R668-AD-1224 及び R668-AD-1225 試験

d) 用法・用量にかかわらず本剤が投与された全例

機構は、以下のように考える。

日本人小児 AD 患者における検討例数は限られているものの、提出された臨床試験成績を踏まえると、 既承認の成人 AD 患者における本剤の安全性プロファイルと比較して、生後 6 カ月以上の小児 AD 患者 における本剤投与時の安全性プロファイルに現時点で明らかに異なる傾向は示されていないと判断した。 小児 AD 患者においても既知の副作用の発現に留意し、成人 AD 患者及び既承認効能・効果の患者に対 して実施されている安全対策を引き続き実施するとともに、製造販売後の調査等において本剤の安全性 情報を引き続き収集し、得られた情報を医療現場に適宜情報提供することが適切である。

以上の機構の判断については、専門協議において議論したい。

# 7.R.4 臨床的位置付けについて

機構は、以下のように考える。

本剤は既存のADの全身性治療薬よりも低年齢の小児AD患者に対して使用されることとなるものの、 当該小児AD患者に対する治療選択肢を目指した開発が行われ(1項参照)、小児ADに対する治療体 系並びに現時点までに得られている本剤の有効性及び安全性プロファイル等を踏まえると(7.R.1~7.R.3 項参照)、本剤は小児ADに対して、既承認の経口JAK阻害薬等と同様の臨床的位置付けの薬剤となる と想定される。

小児 AD 患者への本剤投与に際しては、成人 AD 患者に対する本剤投与時と同様に、本剤治療開始前に TCS、TCI 等の抗炎症外用薬による適切な治療を一定期間行っても疾患活動性を有する患者に用いること、また本剤投与時には保湿外用剤を継続的に使用し、AD の病変部位の状態に応じて抗炎症外用剤を併用することが重要である。加えて、臨床試験の選択基準等を本剤の投与対象選択時の参考情報として提供し、本剤の投与対象患者の適切な選択及び適正使用が遵守されるよう、小児 AD の診断及び治療に精通した医師が使用する旨を成人 AD と同様に注意喚起するとともに、想定されるベネフィットを慎重に考慮した上で、個々の患者に対する投与開始の適否を慎重に判断することが重要である。

以上の機構の判断については、専門協議において議論したい。

# 7.R.5 用法・用量について

機構は、提出された資料、7.R.1 項、7.R.2 項及び7.R.3 項における検討から、国内第Ⅲ相試験で設定された用法・用量で本剤の小児 AD 患者に対する有効性が確認され、安全性は許容可能と考えられたことから、本剤の小児 AD 患者に対する用法・用量を以下のように設定することは可能と判断した。

<用法・用量>

通常、生後 6 カ月以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として体重に応じて以下を皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満: 1回 200 mg を 4週間隔

15 kg 以上 30 kg 未満:1回300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔

60 kg 以上:初回に600 mg、その後は1回300 mgを2週間隔

なお、200 mg シリンジ製剤の申請用法・用量には、成人に対する既承認の用法・用量が設定されてい

るものの、当該製剤は小児患者においてのみ使用される剤形となることから、小児に係る用法・用量の みの設定とすることが適切と判断した。

以上の機構の判断については、専門協議において議論したい。

# 7.R.6 自己投与について

申請者は、小児 AD 患者に対する本剤自己投与時の有効性及び安全性について、国内第Ⅲ相試験の成績から以下のように説明している。

国内第Ⅲ相試験では、6歳以上の小児の親/介護者又は 12歳以上 18歳未満の被験者が自己投与を希望する場合は、トレーニングを実施した上で自己投与することが認められ、6歳以上 12歳未満の AD 患者の本剤群 9/17 例、プラセボ群 9/18 例、12歳以上 18歳未満の AD 患者の本剤群 6/9 例、プラセボ群 6/8 例(自己投与集団)で1回以上の自己投与が行われた。

有効性について、自己投与の有無別の投与 16 週時における EASI-75 達成率は、自己投与集団の本剤 群 46.7%(7/15 例)、プラセボ群 20.0%(3/15 例)であり、自己投与を行わなかった医療従事者投与集団 の結果(本剤群 40.0%(6/15 例)、プラセボ群 17.6%(3/17 例))と同程度の達成率が得られていた。

安全性について、投与 68 週までの本剤投与例における有害事象は、自己投与集団の 86.7% (26/30 例)、医療従事者投与集団の 90.6% (29/32 例) に認められた。自己投与集団及び医療従事者投与集団における過敏症、アナフィラキシー反応及び注射部位反応の発現状況は表 25 のとおりであった。アナフィラキシー及び注射部位反応は自己投与集団にのみ認められたものの、自己投与集団において認められたアナフィラキシー反応は医療機関にて実施された薬剤アレルギーを調べるためのアセトアミノフェン負荷試験後に生じており、治験薬との因果関係は否定されている。また、自己投与集団で認められた注射部位反応 4 例のうち 2 例は医療従事者による投与後に、他 2 例は保護者による投与後に生じたものであるが、いずれも投与翌日までに軽快し、その後、自己投与に関連した有害事象は認められなかった。

表 25 本剤を投与した日本人小児 AD 患者における自己投与の有無別の有害事象の発現状況(国内第Ⅲ相試験)

	自己投与集団	医療従事者投与集団
過敏症	10.0 (3/30)	12.5 (4/32)
アナフィラキシー反応	3.3 (1/30)	0 (0/32)
注射部位反応	13.3 (4/30)	0 (0/32)

<sup>% (</sup>例数)

以上より、適切な教育訓練が実施されることを前提に、日本人小児 AD 患者に本剤を自己投与したときの有効性及び安全性に特段の懸念はないと考えられる。

機構は、以下のように考える。

日本人小児 AD 患者における本剤の自己投与経験は限られているものの、臨床試験において自己投与の対象となった患者集団において、自己投与時の有効性及び安全性に現時点で特段の問題は示唆されていないと判断した。添付文書の重要な基本的注意の項において、既承認の成人 AD 患者等と同様、本剤による治療開始後、医師により自己投与が妥当と判断された患者に対してのみ自己投与を実施するよう注意喚起するとともに、親/介護者又は患者向け資材の作成等の安全対策を引き続き実施する必要がある。

# 7.R.7 製造販売後の検討事項及び安全対策について

機構は、以下のように考える。

7.R.3 項における検討のとおり、小児 AD 患者を対象とした臨床試験成績からは、既承認の成人 AD 患者における安全性プロファイルと比較して特段の新たな懸念は示唆されておらず、小児 AD 患者における本剤の安全性は許容可能である。しかしながら、日本人小児 AD 患者における本剤の検討例数は限られていることから、製造販売後の使用実態下における本剤投与時の安全性及び有効性を確認するための製造販売後の調査等を実施し、得られた情報を速やかに医療現場に提供する必要があると判断した。

また、成人 AD 患者等に対する安全対策と同様に、小児 AD の治療に十分な知識・経験をもつ医師により使用されること、他のアレルギー性疾患等の発現時には他科、他施設と連携して対応すること、本剤の適正使用が推進されるよう医師等の医療関係者に資材等を用いて情報提供を行うことが重要と判断した。

以上の機構の判断及び更なる安全対策の必要性については、専門協議において議論したい。

# 8. 機構による承認申請書に添付すべき資料に係る適合性調査結果及び機構の判断

# 8.1 適合性書面調査結果に対する機構の判断

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定に基づき承認申請書に添付すべき資料に対して適合性書面調査を実施した。その結果、提出された承認申請資料に基づいて審査を行うことについて支障はないものと機構は判断した。

#### 8.2 GCP 実地調査結果に対する機構の判断

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の規定に基づき承認申請書に添付すべき資料(CTD 5.3.5.1-1)に対してGCP 実地調査を実施した。その結果、提出された承認申請資料に基づいて審査を行うことについて支障はないものと機構は判断した。

# 9. 審査報告(1)作成時における総合評価

提出された資料から、本品目の既存治療で効果不十分な小児 AD に対する有効性は示され、認められたベネフィットを踏まえると安全性は許容可能と考える。本品目は既存治療で効果不十分な小児 AD における治療選択肢を提供するものであり、臨床的意義があると考える。また、製造販売後の調査等において、日本人小児 AD 患者における使用実態下での安全性等について、さらに検討が必要と考える。

専門協議での検討を踏まえて特に問題がないと判断できる場合には、本品目を承認して差し支えない と考える。

# 10. その他

本品目の臨床試験における有効性評価方法、評価項目の定義は以下のとおりである。

項目	定義
EASI スコア	4 つの身体部位(頭部/頸部、上肢、体幹、下肢)ごとに、4 つの皮疹の要素(紅斑、肥厚〔硬結、丘疹、浮腫〕、掻破痕〔擦過傷〕、苔癬化)の重症度(0=なし、1=軽度、2=中等度、3=重度)を合計し、ADの病変面積に基づく部位スコア(0=0%、1=1~9%、2=10~29%、3=30~49%、4=50~69%、5=70~89%、6=90~100%)を乗じたものに、各身体部位の係数(8 歳未満の小児の場合:頭部/頸部=0.2、上肢=0.2、体幹=0.3、下肢=0.3、下肢=0.3、8 歳以上の小児の場合:頭部/頸部=0.1、上肢=0.2、体幹=0.3、下肢=0.4)を乗じ、合計したスコア。最小値 0、最大値 72。
IGA スコア	ADの皮疹病変に関する医師の全般的評価で、以下を基準とした5段階の評価スコア 0=病変なし(ADによる炎症の徴候なし) 1=病変はほとんどなし(かろうじて認識できる紅斑又はごく軽度の隆起〔丘疹形成/浸潤〕が認められる) 2=軽度(薄いピンク色の紅斑及びごく軽度の隆起〔丘疹形成/浸潤〕が認められる) 3=中等度(くすんだ赤色の紅斑及び隆起〔丘疹形成/浸潤〕が明らかに認められる) 4=重度(深紅/暗赤色の紅斑及び著明かつ広範に隆起〔丘疹形成/浸潤〕が認められる)
掻破/かゆみ NRS	生後 $6$ カ月以上 $6$ 歳未満の被験者の保護者が、被験者の過去 $24$ 時間における最悪の掻破/かゆみの程度を、 $0$ 「掻破/かゆみなし」 $\sim$ 10 「想像できる範囲で最もひどい掻破/かゆみ」の計 $11$ 段階で評価したスコア。
かゆみ NRS	6 歳以上 12 歳未満の被験者自身が、日中及び夜間のかゆみの程度を、それぞれ 0「かゆみなし」〜10「想像できる範囲で最もひどいかゆみ」の計 11 段階で評価したスコアのうち、日中又は夜間のいずれか悪い方が選択された。
そう痒 NRS	12歳以上18歳未満の被験者自身が、過去24時間の最悪のそう痒の程度を、0「かゆみなし」~10「想像できる範囲で最悪のかゆみ」の計11段階で評価したスコア。
EASI-50 達成率 EASI-75 達成率 EASI-90 達成率	EASI スコアがベースラインから 50%、75%又は 90%以上減少した被験者の割合
IGA (0/1)達成率	IGA スコアが 0 又は 1 を達成した被験者の割合

# また、7.R.3 項に記載した各事象の定義は、以下のとおりである。

項目	定義	
Sen Color	過敏症(狭域 SMQ)のうち、有害事象治療若しくは対処療法あり、又は治療薬に対する措置が「治験薬	
過敏症	の投与中止」若しくは「治験薬投与中断」のいずれかに該当する事象で、関連する全身性過敏症事象を	
	選択するための盲検下における医学的レビューで特定された事象	
	アナフィラキシー反応(狭域 SMQ)用語、又はアルゴリズムの基準に合致した 2 つ以上の PT の発現	
アナフィラキシー反応	(互いの事象は 24 時間以内に発現)に基づき臨床開発プログラムで同定された事象(アナフィラキシ	
	一反応のアルゴリズムによるアプローチ(MedDRA SMQ 手引書第 25.1 版))	
注射部位反応	注射部位反応(HLT)	
感染症	感染症および寄生虫症(SOC)	
重篤又は重度の感染症	感染症および寄生虫症 (SOC) のうち重篤又は重度の事象	
ヘルペスウイルス感染	ヘルペスウイルス感染 (HLT)	
	皮膚および皮下組織感染および外寄生(HLGT)、皮膚組織および軟部組織感染(HLT)、術後創感染、	
皮膚感染	創傷感染、ブドウ球菌性創感染、シュードモナス性創感染、細菌性創感染、ウイルス性創感染、真菌性	
	創感染、蠕虫性創感染、霰粒腫、麦粒腫、皮膚乳頭腫(PT)	
眼障害	眼障害(SOC)	
重篤な眼障害	眼障害(SOC)のうち重篤な事象	
た。世水	角膜炎、アレルギー性角膜炎、潰瘍性角膜炎、アトピー性角結膜炎、ヘルペス眼感染、眼部単純ヘルペ	
角膜炎	ス、角膜感染(PT)	
/十世//	結膜炎、アレルギー性結膜炎、細菌性結膜炎、ウイルス性結膜炎、アトピー性角結膜炎、眼瞼炎、ドラ	
結膜炎	イアイ、眼刺激、眼そう痒症、流涙増加、眼脂、眼の異物感、羞明、眼球乾燥症、眼充血、結膜充血(PT)	
睡眠障害	睡眠障害(HLGT)	
<b>*</b> 地位中	自殺既遂、自殺念慮、希死念慮を有するうつ病、自殺行為、自殺企図、精神状態変化、譫妄、不安、ス	
精神障害	トレス、うつ病、精神病性障害、大うつ病、抑うつ気分を伴う適応障害、双極性障害(PT)	
自殺行為関連事象	自殺既遂、自殺念慮、希死念慮を有するうつ病、自殺行為、自殺企図(PT)	

項目	定義	
良性、悪性及び詳細不明の 新生物	良性、悪性および詳細不明の新生物(嚢胞およびポリープを含む) (SOC)	
好酸球増加症	好酸球障害(HLT)、好酸球数增加(PT)	
鼻出血	鼻出血(PT)	

以上

# 審査報告(2)

令和5年8月7日

# 申請品目

[販 売 名] ①デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ、②同皮下注 300 mg ペン、③同皮下注 200 mg シリンジ

[一般名] デュピルマブ(遺伝子組換え)

[申 請 者] サノフィ株式会社

[申請年月日] 令和4年10月26日

# 「略語等一覧]

別記のとおり。

# 1. 審查内容

専門協議及びその後の機構における審査の概略は、以下のとおりである。なお、本専門協議の専門委員は、本品目についての専門委員からの申し出等に基づき、「医薬品医療機器総合機構における専門協議等の実施に関する達」(平成 20 年 12 月 25 日付け 20 達第 8 号)の規定により、指名した。

#### 1.1 有効性、臨床的位置付け及び用法・用量について

専門協議において、審査報告(1)に記載した本剤の有効性、臨床的位置付け及び用法・用量に関する機構の判断は専門委員から支持された。

### 1.2 安全性、製造販売後の検討事項及び安全対策並びに医薬品リスク管理計画(案)について

専門協議において、審査報告(1)に記載した本剤の安全性並びに製造販売後の検討事項及び安全対策 に関する機構の判断は専門委員から支持されるとともに、臨床試験における日本人例数は限られている ことから、引き続き安全性情報を収集することが重要であるとの意見が出された。

機構は、審査報告(1)の「7.R.7 製造販売後の検討事項及び安全対策について」の項における検討、専門協議での議論等を踏まえ、現時点における本剤の医薬品リスク管理計画(案)について、表 26に示す安全性検討事項及び有効性に関する検討事項を設定し、表 27に示す追加の医薬品安全性監視活動、有効性に関する調査・試験及び追加のリスク最小化活動を実施することが適切と判断し、これらの事項を検討可能な製造販売後の調査等の実施を申請者に指示した。

表 26 医薬品リスク管理計画(案)における安全性検討事項及び有効性に関する検討事項

X 20 Exhibit of telephone and the second of					
安全性検討事項					
重要な特定されたリスク	重要な潜在的リスク	重要な不足情報			
・重篤な過敏症	<ul><li>・重篤な感染症</li><li>・喘息等の合併するアレルギー性疾患の症状悪化</li><li>・臨床症状を伴う好酸球増加症</li><li>・免疫原性</li><li>・うつ病及び自殺行為に関連する事象</li><li>・悪性腫瘍</li></ul>	・該当なし			
有効性に関する検討事項					
・本剤の単独投与時の有効性<鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎>					

- 本剤長期投与時の有効性<結節性痒疹>

(変更なし)

表 27 医薬品リスク管理計画(案)における追加の医薬品安全性監視活動、有効性に関する調査・試験 及び追加のリスク最小化活動の概要

[2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2] [2]	
追加の医薬品安全性監視活動 有効性に関する調査・試験 追加のリスク最小化活動	J
・ 市販直後調査 < 小児アトピー性皮膚炎 > ・ 特定使用成績調査 (長期使用に関する調査) < アトピー性皮膚炎 > ・ 特定使用成績調査 (長期使用に関する調査) < 大学で使用成績調査 (長期使用に関する調査) < 結節性痒疹 > ・ 特定使用成績調査 (長期使用に関する調査) < おりと配布 ・ ・ 適正使用に関する納入前の確提供 ・ ・ 一下で使用に関する納入前の確します。	ガイド) のガイド

(下線部:今回追加)

申請者は、表 28 のとおり、既存治療で効果不十分な小児 AD 患者を対象とした特定使用成績調査を実 施し、使用実態下における本剤長期投与時の安全性及び有効性について検討する旨を説明した。

表 28 特定使用成績調査計画の骨子(案)

目 的	使用実態下における本剤長期投与時の安全性及び有効性に関する情報収集	
調査方法	中央登録方式	
対象患者	既存治療で効果不十分な小児 AD 患者	
観察期間	1年間	
予定症例数	70 例(安全性解析対象症例として)	
主な調査項目	<ul> <li>安全性検討事項: 重篤な過敏症、重篤な感染症、喘息等の合併するアレルギー性疾患の症状悪化、臨床症状を伴う好酸球増加症、うつ病及び自殺行為に関連する事象、悪性腫瘍</li> <li>患者背景(年齢、体重、重症度、既往歴及び合併症)</li> <li>本剤の投与状況</li> <li>前治療歴</li> <li>併用薬剤、併用療法</li> <li>有害事象</li> <li>有効性</li> </ul>	

機構は、これらの対応を了承し、収集した情報については、医療関係者等に対して適切かつ速やかに 情報提供する必要があると考える。

# 2. 総合評価

以上の審査を踏まえ、機構は、下記の承認条件を付した上で、承認申請された効能・効果及び用法・ 用量を以下のように整備し、承認して差し支えないと判断する。なお、本申請は新用量医薬品としての 申請であることから、本申請に係る用法・用量の再審査期間は4年間、デュピクセント皮下注200 mgシ リンジは生物由来製品に該当し、製剤は劇薬に該当すると判断する。

# [効能・効果]

①②既存治療で効果不十分な<u>下記皮膚疾患</u> アトピー性皮膚炎

結節性痒疹

気管支喘息 (既存治療によっても喘息症状をコントロールできない重症又は難治の患者に限る)

鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎 (既存治療で効果不十分な患者に限る)

③ 既存治療で効果不十分な下記皮膚疾患 アトピー性皮膚炎

(点線部は本承認申請後の令和5年6月26日付けで変更)

# [用法・用量]

(1)(2)

アトピー性皮膚炎

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

通常、生後 6 カ月以上 <del>18 歳未満</del>の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として体重に応じて以下を 皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を4週間隔 15 kg 以上 30 kg 未満:1回 300 mg を4週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は 1 回 200 mg を 2 週間隔

60kg以上:初回に600mg、その後は1回300mgを2週間隔

# 結節性痒疹

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

#### 気管支喘息

通常、成人及び 12 歳以上の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

#### 鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎

通常、成人にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。なお、症状安定後には、1 回 300 mg を 4 週間隔で皮下投与できる。

(3)

通常、成人にはデュピルマブ (遺伝子組換え) として初回に 600 mg を皮下投与し、その後は 1 回 300 mg を 2 週間隔で皮下投与する。

通常、生後 6 カ月以上 <del>18 歳未満</del>の小児にはデュピルマブ(遺伝子組換え)として体重に応じて以下を 皮下投与する。

5 kg 以上 15 kg 未満:1回 200 mg を 4 週間隔 15 kg 以上 30 kg 未満:1回 300 mg を 4 週間隔

30 kg 以上 60 kg 未満:初回に 400 mg、その後は1回 200 mg を2週間隔

60 kg 以上:初回に600 mg、その後は1回300 mgを2週間隔

(申請時より取消線部削除、点線部は本承認申請後の令和5年6月26日付けで変更)

# [承認条件]

医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。

以上

# [略語等一覧]

略語	英語	日本語
AD	Atopic dermatitis	アトピー性皮膚炎
ADA	Anti-drug antibody	抗薬物抗体
AUC <sub>4w</sub>	Area under the concentration time curve over a 4-week dosing period	投与後4週間の濃度-時間曲線下面積
BSA	Body surface area	体表面積
CI	Confidence interval	信頼区間
CL	Clearance	クリアランス
C <sub>max</sub>	Maximum serum concentration	最高血清中濃度
$C_{\min}$	Minimum serum concentration	最低血清中濃度
COVID-19	Coronavirus disease 2019	SARS-CoV-2 による感染症
СРК	Creatine phosphokinase	クレアチンホスホキナーゼ
EASI	Eczema area and severity index	_
FAS	Full analysis set	最大の解析対象集団
HLGT	High level group term	高位グループ語
HLT	High level term	高位語
Ig	Immunoglobulin	免疫グロブリン
IGA	Investigator's global assessment	医師による全般評価
IL	Interleukin	インターロイキン
ITT	Intent-to-treat	-
JAK	Janus kinase	ヤヌスキナーゼ
MedDRA	Medical dictionary for regulatory activities	国際医薬用語集
mFAS	Modified FAS	_
MI	Multiple imputation	多重補完法
NRI	Non-responder imputation	ノンレスポンダー補完法
NRS	Numerical rating scale	数値評価スケール
PDE	Phosphodiesterase	ホスホジエステラーゼ
PT	Preferred term	基本語
QxW	_	x 週間間隔
SMQ	Standardized MedDRA query	MedDRA 標準検索式
SOC	System organ class	器官別大分類
TCI	Topical calcineurin inhibitors	外用カルシニューリン阻害薬
TCS	Topical corticosteroids	ステロイド外用薬
V <sub>c</sub>	Central volume of distribution	中央分布容積
WOCF	Worst-observation carried forward	_
機構	_	独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
国内 AD 診療ガイドラ イン	_	アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2021 公益社団法人日本皮膚科学会/ 一般社団法人日本アレルギー学会 編
本剤		デュピクセント皮下注 300 mg シリンジ 他
本薬	_	デュピルマブ (遺伝子組換え)